【表紙】

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第 54 期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】シンキ株式会社【英訳名】Shinki Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号(新宿エルタワー28F)

【電話番号】 (03) 3345-9331 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三浦 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号(新宿エルタワー28F)

【電話番号】 (03) 3345-9331 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三浦 隆 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	30, 832	24, 796	18, 789	57, 805	47, 102
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	5, 266	803	△19, 507	7, 264	△21, 333
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	3, 172	△15, 435	△20, 350	4, 427	△39, 364
純資産額(百万円)	66, 688	51, 196	6, 522	67, 879	26, 909
総資産額(百万円)	195, 367	171, 981	133, 235	189, 591	152, 194
1株当たり純資産額(円)	948. 95	728. 50	92.81	965. 71	382. 90
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失金額(△) (円)	45. 15	△219. 64	△289. 58	62.82	△560.14
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額(円)	_	-	_	-	-
自己資本比率(%)	34. 1	29. 8	4. 9	35. 8	17. 7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△4, 786	13, 831	△16, 362	4, 842	21, 539
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△567	△203	669	△1,645	△159
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2, 972	△9, 594	9, 023	△5, 192	△21, 888
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	21, 231	25, 650	14, 438	21, 617	21, 108
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	789 (75)	541 (62)	421 (47)	727 (75)	437 (57)

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第53期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益(百万円)	25, 528	23, 051	18, 557	50, 500	44, 411
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	4, 923	883	△19, 492	6, 831	△21, 554
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	2, 987	△15, 463	△20, 321	4, 189	△39, 941
資本金(百万円)	12, 665	12, 665	12, 665	12, 665	12, 665
発行済株式総数(株)	70, 277, 524	70, 277, 524	70, 275, 415	70, 277, 524	70, 277, 524
純資産額(百万円)	67, 420	51, 848	6, 654	68, 558	27, 011
総資産額(百万円)	195, 506	171, 982	132, 772	189, 747	151, 924
1株当たり純資産額(円)	959. 36	737. 78	94. 69	975. 38	384. 36
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失金額(△) (円)	42. 51	△220. 03	△289. 16	59. 43	△568. 35
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	_	-	-	_	_
1株当たり配当額(円)	6. 25	_	_	12. 50	_
自己資本比率(%)	34. 5	30. 1	5. 0	36. 1	17.8
従業員数	680	468	395	612	403
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(65)	(55)	(47)	(65)	(54)

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第53期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ローン事業	262 (39)
その他の事業	
保険代理業	18 (-)
全社 (共通)	141 (8)
슴計	421 (47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載して おります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	395 (47)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業業績の好調が持続しそれに伴う設備投資が高水準で推移しましたが、家計部門や雇用情勢には一部に弱さも見られました。

一方、消費者金融業界におきましては平成18年12月13日に、参入規制・行為規制の強化、貸付上限金利の引き下げ、融資金額の総量規制(年収の3分の1を超える貸付の原則禁止)等を含む「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」(以下、「改正貸金業法」という)が成立したことを受け、関係各方面で具体的な規制の内容や実務についての検討が進められるなど、業界を取り巻く環境の大きな変革が進んでおります。

このような経営環境の変化に対応し、当社グループは、昨年度中にローコストオペレーション体制の整備を完了し、4月1日より同業他社に先駆けて利息制限法内の新金利体系ビジネスモデルへの転換を果たし、積極的なマーケティングを推進する一方、債権ポートフォリオの再構築戦略を着実に進めてまいりました。具体的な施策は次のとおりであります。

1) 新金利ビジネスへの転換

4月より同業他社に先駆け、新規にご契約いただくお客様への貸付金利を利息制限法内の15.0~18.0%に引き下げ、積極的なマーケティングを行いました。広告戦略につきましては、電車やバスなどの交通機関の車内広告やインターネット上の各種広告、街頭ビジョン、ラッピングバス等によりまして、15.0~18.0%の新金利、1週間無利息という「ノーローン」の商品特性や新生銀行グループ企業としての安心感・信頼感を積極的に訴求してまいりました。これらの結果、当中間連結会計期間における新規成約数は2万口座と期初計画を達成いたしました。

また、既にお取引いただいているお客様につきましても、再審査の上、随時、新金利での契約への切り替えを進めてまいりました。

2) 債権ポートフォリオの再構築

新金利への移行にあわせ、スコアリングモデルの精度向上と与信基準の改定を行うとともに、債権ポートフォリオの良質化を進めてまいりました。具体的には、新しい与信基準で貸付債権を再審査のうえ、新金利でのご融資への移行可能なお客様への貸付債権と新金利への移行が困難なお客様への貸付債権に債権を区分し、新金利への移行が困難なお客様への貸付債権の圧縮を図ることといたしました。これらのお客様に対しましては、本年6月までにリボルビング貸付を停止し、約定のご返済をいただくこととしたほか、お客様の状況に応じた木目細かいカウンセリングを実施しております。これらの施策により、改正貸金業法が完全施行される平成21年度までに旧金利資産を圧縮し、債権ポートフォリオの再構築を完了する計画であります。

3)チャネル戦略の推進

コスト効果を睨みつつ積極的にインターネット広告を展開し、また、お客様の利便性向上のために6月より新たに「ノーローンメールサービス」を開始し各種キャンペーン、ご利用限度額変更のご案内を開始しました。将来的には、計画的なお取引をサポートするために、お支払日のご案内や、取引書類の電子書面化に伴う、電子書面交付のツールとしての活用を予定しており、さらに、便利にご利用いただけるよう、インターネットを利用したサービス内容の拡大を図ってまいります。

一方、お客様がご契約・入出金等にご利用いただいております全国に展開している店舗(すべて無人店舗)につきましては、当中間連結会計期間に不採算店舗の統廃合を進めた結果、538店舗となっており、さらに、CD・ATMにつきましては、当社が設置するATM540台に、提携先金融機関が保有する46,313台を加えた46,853台が利用可能となっております。

4) 関係法令等への対応について

当社ではコンプライアンス体制の充実を経営の最重要課題のひとつと捉え取り組んでおり、今後段階的に施行される改正貸金業法をはじめとした関係法令、各種ガイドライン、関係団体の自主規制等にも確実に対応すべく準備を進めております。

また、継続的な社員教育・研修によりコンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンス体制を強化していくとともに内部統制システムの充実を通じ、金融サービス業としてお客様に安心してご利用いただける質の高いサービスの提供に努めております。

これらの結果、当中間連結会計期間末の営業貸付金残高は、信託譲渡した消費者向け無担保ローン債権7,929百万円を含め152,074百万円と前連結会計年度末比24,487百万円(13.9%)の減少となりました。

当中間連結会計期間の営業収益は、営業貸付金残高の減少と貸付利回りの低下により前中間連結会計期間に比べて 6,007百万円 (24.2%)減少して18,789百万円となりました。

なお、当社の連結子会社であるエス・エル・メイプル株式会社が営む損害保険・生命保険の保険代理店事業の当中 間連結会計期間における売上高は203百万円となりました。

営業経費につきましては、昨年度に実施したセントラライズ(有人店舗の大規模センター化)とこれに伴う人員の スリム化により店舗賃料や人件費などの経費削減効果が得られ、期初計画に沿って順調に推移しました。

一方、クレジットコストにつきましては、旧金利ビジネスからの完全脱却を目的に会計的備えを施しました。具体的には、新金利でのご融資への移行が困難なお客様につきまして、本年6月までにリボルビング貸付を停止し、約定に従ってご返済いただくことといたしました。従来は、リボルビング契約を前提に1年間の貸倒実績率に基づき貸倒引当金を設定する方式を採用しておりましたが、新金利でのご融資への移行が困難なお客様につきましては、リボルビング貸付を停止して債権残高を圧縮することとしたことに伴い、現時点で回収完了までの将来に発生が見込まれる損失を一括して引当計上することといたしました。また、合わせて、足元の利息返還動向を踏まえた一部実績率の補正により、利息返還損失引当金の見直しも行いました。その結果、引当金は、従来の基準よりも総額約208億円の積み増しとなりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経常損益は19,507百万円の損失となりました。また、経営効率改善のため稼働率の低い無人店舗約100店舗の廃店を決定し、その費用を特別損失に計上したことから、当中間純損益は20,350百万円の損失となりました。

なお、当中間連結会計期間の赤字計上により自己資本を毀損させることになったことから、財務基盤を強化するため株主割当による新株式発行(株主割当増資)を実施しました。これは、所有株式1株に対し3株の割合をもって有償(1株当たり100円)で割当てるものです。平成19年12月13日に払込手続きが完了し、同日の新株式の効力発生により手続きが完了しました。今回の株主割当増資による調達額は8,086百万円となり、資本金は4,043百万円増加、増加後の資本金は16,709百万円となりました。また、増資の応募株式総数及び新生銀行の応募株式数が確定し、当社の筆頭株主で「その他の関係会社」であった新生銀行が、増資前の所有株式もあわせ発行済株式総数の67.7%を所有する親会社となり、当社は新生銀行の子会社となりました。なお、調達資金につきましては借入金の返済に充当する予定であります。

今後も業界を取り巻く環境の大きな変革が進む中、当社グループは、新金利体系ビジネスの確立へ向けた積極的なマーケティングを推進し、債権ポートフォリオの再構築戦略を進めてまいります。

株主割当による新株式発行(株主割当増資)要領及びその結果につきましては以下のとおりです。

(新株式発行要領)

(1) 発行新株式数 普通株式 210,826,245株

(2) 割当方法 平成19年10月17日 (水曜日) の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録

された株主に対し、所定の申込みをすることにより、その所有株式1株につき3 株の割合をもって新株式を割当てる。ただし、株式の割当を受ける権利を有する 株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失

い、当該株主への新株式の割当は行われない。

(3) 発行価額 1株につき金100円

(4) 発行価額の総額 金21,082,624,500円

(5) 資本組入額 1株につき金50円

(6) 払込金額 1株につき金100円

(7) 申込拠出金 1株につき金100円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当する。ただし、申

込証拠金には利息をつけない。

(8) 申込方法 株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に次のいずれかの申込取扱場所に 申込む。

株式会社新生銀行 本店

株式会社三井住友銀行 新宿支店

(9) 申込期間 平成19年11月8日(木曜日)から平成19年11月27日(火曜日)まで

(10) 払込期日 平成19年12月13日 (木曜日)

(11) その他 株式の割当を受ける権利を有する株主が申込期間中に引受けの申込みをしないと

きは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失う。なお、かかる株式の割当を 受ける株主の権利が失われた株式(以下「失権株」という。)に関し、失権株の 発生を停止条件として、当該失権株相当数の新株の第三者割当による発行決議は

行われていない。

その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(結果)

発行新株式数 (発行価額)

(1) 発行新株式数 210,826,245株 (21,082,624,500円) (2) 申込株式数 80,862,863株 (8,086,286,300円) (3) 失権株式数 129,963,382株 (12,996,338,200円)

発行済株式数 (資本金又は資本組入額) の推移

(1) 増資前の発行済株式総数
 (2) 増資による増加株式数
 (3) 増資後の発行済株式総数
 (4,043百万円)
 (5) 151,138,278株(16,709百万円)

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、6,669百万円減少し、14,438百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、16,362百万円(前中間連結会計期間は13,831百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前中間純損失が19,954百万円となった主な要因として、貸倒償却の増加13,548百万円、貸倒引当金の増加10,324百万円、利息返還損失引当金の増加2,660百万円など、主として非資金費用が増加したことによるためであり、一方、一部証券化スキームの終了に伴う営業貸付金の増加18,767百万円、預り金の減少10,361百万円等があったためであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、669百万円(前中間連結会計期間は203百万円の減少)となりました。これは、システム投資等により、有形固定資産の取得による支出33百万円及び無形固定資産の取得による支出376百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入655百万円等があったことなどによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、9,023百万円(前中間連結会計期間は9,594百万円の減少)となりました。これは、主にコマーシャルペーパーの発行と償還の差の純収入が8,000百万円となったことなどによるものであります。

(3) 特定金融会社等の貸付業務等の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

1) 貸付金の種別残高内訳

	件数・残高		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				
貸付	種別	件数 (件)	構成割 合(%)	残高 (百万円)	構成割 合(%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成割 合(%)	残高 (百万円)	構成割合(%)	平均約 定金利 (%)
	無担保										
	(住宅向を除く)	175, 786	87. 9	72, 461	70. 2	25. 13	193, 682	85. 6	82, 104	65. 6	23. 25
消費	有担保										
者向	(住宅向を除く)	163	0. 1	438	0. 4	12. 41	196	0. 1	653	0.5	13. 96
	住宅向	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	計	175, 949	88. 0	72, 900	70. 6	25. 12	193, 878	85. 7	82, 757	66. 1	23. 18
	手形割引	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
事業者向	貸付	23, 905	12. 0	30, 408	29. 4	22. 71	32, 473	14. 3	42, 452	33. 9	22. 11
	計	23, 905	12. 0	30, 408	29. 4	22. 71	32, 473	14. 3	42, 452	33. 9	22. 11
	合計	199, 854	100.0	103, 308	100.0	24. 83	226, 351	100.0	125, 209	100.0	22. 82

⁽注) 件数は口座数であり、件数、残高とも固定化営業債権を含んでおります。なお、貸付債権の信託契約に係る劣後受益権等の残高(前中間会計期間末26,518百万円・当中間会計期間末19,104百万円)は除いております。

2) 資金調達内訳

借入先等			計期間末 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
		残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	
金融機関等からの借	金融機関等からの借入		1.73	70, 576	1. 92	
その他		21, 300	1.51	27, 800	1.64	
	社債・CP	21, 300	1.51	27, 800	1.64	
合計	合計		1. 68	98, 376	1.84	
自己資本		51, 848	_	6, 654	_	
	資本金・出資金	12, 665	_	12, 665	_	

(注) 前中間会計期間に行った貸付債権の信託の合計額(当社が保有する貸付債権の信託契約に係る劣後受益権等の合計額6,807百万円を含む)は、6,807百万円であり、当中間会計期間に行った貸付債権の信託の合計額(当社が保有する貸付債権の信託契約に係る劣後受益権等の合計額1,000百万円を含む)は、1,000百万円であります。

3)業種別貸付金残高内訳

先数・残高	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				
業種別	先数 (件)	構成割 合(%)	残高 (百万円)	構成割 合(%)	先数 (件)	構成割 合(%)	残高 (百万円)	構成割 合(%)
製造業	2, 771	1. 4	3, 553	3. 4	3, 963	1.8	5, 373	4. 3
建設業	4, 817	2. 4	6, 364	6. 2	6, 624	2. 9	9, 090	7. 3
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸・通信業	485	0.3	657	0.6	716	0.3	980	0.8
卸売・小売業、飲食店	8, 393	4. 2	10, 500	10. 2	10, 921	4.8	13, 952	11. 1
金融・保険業	82	0.0	115	0. 1	104	0. 1	147	0. 1
不動産業	465	0. 2	659	0.6	720	0.3	950	0.8
サービス業	6, 395	3. 2	8, 110	7. 9	8, 763	3. 9	11, 303	9. 0
個人	175, 606	88. 1	72, 900	70. 6	193, 179	85. 6	82, 757	66. 1
その他	406	0. 2	450	0. 4	599	0.3	657	0.5
슴計	199, 406	100.0	103, 308	100.0	225, 570	100.0	125, 209	100.0

⁽注) 先数は顧客数であり、先数、残高とも固定化営業債権を含んでおります。なお、貸付債権の信託契約に係る劣後受益権(前中間会計期間末26,518百万円・当中間会計期間末19,104百万円)は除いております。

4)担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類		前中間会計期間 (平成18年9月30	引末 0日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
文八担	文八担床の俚規		構成割合 (%)	残高(百万円)	構成割合 (%)	
有価証券		66	0. 1	58	0. 1	
	うち株式	66	0. 1	58	0. 1	
債権		_	_	_		
	うち預金	_	_	_	_	
商品		_	_	_		
不動産		447	0. 4	655	0. 5	
財団		_	_	_		
その他		_	_	_	_	
:	計	513	0.5	713	0.6	
保証	保証		0.4	3, 164	2.5	
無担保	無担保 10		99. 1	121, 332	96. 9	
É	計	103, 308	100.0	125, 209	100.0	

⁽注) 上記の合計の残高は、固定化営業債権を含んでおります。なお、貸付債権の信託契約に係る劣後受益権(前中間会計期間末26,518百万円・当中間会計期間末19,104百万円)は除いております。

5) 期間別貸付金残高内訳

件数・残高	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				
期間別	件数 (件)	構成割 合(%)	残高 (百万円)	構成割 合(%)	件数 (件)	構成割合(%)	残高 (百万円)	構成割合(%)
リボルビング	195, 276	97. 7	102, 032	98.8	225, 490	99. 6	124, 636	99. 6
1年以下	3, 075	1.5	508	0.5	169	0.1	113	0.1
1年超5年以下	1, 100	0.6	411	0.4	493	0.2	233	0.2
5年超10年以下	351	0.2	244	0.2	160	0.1	143	0.1
10年超15年以下	40	0.0	65	0.1	30	0.0	48	0.0
15年超20年以下	10	0.0	31	0.0	8	0.0	26	0.0
20年超25年以下	2	0.0	12	0.0	1	0.0	10	0.0
2 5 年超	_	_	_		_	_	_	_
合計	199, 854	100.0	103, 308	100.0	226, 351	100.0	125, 209	100.0
1件当たり平均期間		3年	10ヶ月		3年11ヶ月			

⁽注) 1. 件数は口座数であり、件数、残高とも固定化営業債権を含んでおります。なお、貸付債権の信託契約に係る 劣後受益権(前中間会計期間末26,518百万円・当中間会計期間末19,104百万円) は除いております。

^{2. 1}件あたりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

2【営業実績及び調達実績】

(1) 地域別営業店舗数の状況

	前中間連結 (平成18年	会計期間末 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
地域別	営業店舗	数 (店)	営業店舗数(店)		
	有人店舗	無人店舗	有人店舗	無人店舗	
北海道地区	_	19	_	16	
東北地区	1	68	_	53	
関東地区	1	243	_	235	
北陸・甲信越地区	_	25	_	24	
東海地区	_	45	_	39	
近畿地区	1	90	_	83	
中国地区	_	20	_	16	
四国地区	_	11	_	10	
九州・沖縄地区	– 62		_	62	
合計	3	583	_	538	

(2) 営業収益の状況

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
営業貸付金利息	14, 098	11, 630		
消費者向営業貸付金利息	10, 433	7, 750		
無担保ローン利息	10, 366	7, 705		
有担保ローン利息	66	45		
事業者向営業貸付金利息	3, 665	3, 879		
無担保ローン利息	3, 659	3, 877		
有担保ローン利息	5	2		
信託受益権分配金	9, 868	6, 287		
預金利息	3	14		
受取手数料	223	136		
償却債権取立益	362	485		
その他	240	234		
合計	24, 796	18, 789		

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従来、「証書貸付利息」と「ノーローンビジネス利息」に分けて記載しておりましたが、当中間連結会計期間より「無担保ローン利息」に含めて記載しております。

なお、従前の方法により区分した場合における「営業収益の状況」は次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(百万円)	金額(百万円)		
営業貸付金利息	14, 098	11,630		
消費者向営業貸付金利息	10, 433	7,750		
無担保ローン利息	10, 366	7, 705		
有担保ローン利息	66	45		
事業者向営業貸付金利息	3, 665	3, 879		
証書貸付利息	11	4		
ノーローンビジネス利息	3, 648	3, 872		
有担保貸付利息	5	2		
信託受益権分配金	9, 868	6, 287		
預金利息	3	14		
受取手数料	223	136		
償却債権取立益	362	485		
その他	240	234		
合計	24, 796	18, 789		

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)商品別取扱高の状況

区分	前中間連結会計 (自 平成18年4 至 平成18年9	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	取扱高 (百万円)	比率 (%)	取扱高(百万円)	比率 (%)	
消費者向営業貸付金	124, 729	65. 2	58, 322	66. 7	
無担保ローン	124, 691	65. 2	58, 319	66. 7	
有担保ローン	38	0.0	3	0.0	
事業者向営業貸付金	66, 590	34. 8	29, 129	33. 3	
無担保ローン	66, 590	34. 8	29, 129	33. 3	
合計	191, 320	100.0	87, 452	100.0	

⁽注)従来、事業者向営業貸付金の内「ノーローンビジネス」と記載しておりましたところを、当中間連結会計期間より「無担保ローン」と記載を変更しております。

(4) 地域別貸付金残高の状況

地域別	前中間連結会計 (平成18年9月		当中間連結会計 (平成19年9月	
	金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)
消費者向営業貸付金	141, 967	71. 2	109, 667	72. 1
北海道地区	3, 192	1.6	2, 372	1.6
東北地区	15, 065	7.6	10, 476	6. 9
関東地区	62, 066	31. 1	49, 909	32.8
北陸・甲信越地区	3, 886	1.9	3, 081	2. 0
東海地区	9, 616	4.8	7, 445	4. 9
近畿地区	27, 845	14.0	21, 514	14. 2
中国地区	6, 370	3. 2	4, 625	3. 0
四国地区	3, 715	1.9	2, 642	1.7
九州・沖縄地区	10, 208	5. 1	7, 598	5. 0
事業者向営業貸付金	57, 540	28.8	42, 407	27. 9
北海道地区	2, 390	1.2	1,871	1. 2
東北地区	4, 504	2. 2	3, 212	2. 1
関東地区	16, 903	8. 5	12, 600	8.3
北陸・甲信越地区	4, 201	2. 1	3, 083	2.0
東海地区	6, 939	3. 5	5, 304	3. 5
近畿地区	9, 313	4.7	6, 702	4. 4
中国地区	4, 808	2.4	3, 454	2. 3
四国地区	1, 999	1.0	1, 442	1.0
九州・沖縄地区	6, 479	3. 2	4, 736	3. 1
合計	199, 507	100.0	152, 074	100. 0

⁽注) 1.金額は、貸付債権を信託したことによってオフバランスとなった営業貸付金(前中間連結会計期間末 57,798百万円・当中間連結会計期間末7,929百万円)を含めて記載しております。

^{2.} 地域別貸付金残高については、顧客住所により区分しております。

(5) 商品別貸付金残高の状況

区分		□間連結会計期間オ [☑] 成18年9月30日)	₹	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
△ 刀	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	
消費者向営業貸付金	304, 268	141, 967	71. 2	248, 289	109, 667	72. 1	
無担保ローン	304, 024	141, 087	70.7	248, 111	109, 056	71. 7	
有担保ローン	251	879	0.5	182	611	0.4	
事業者向営業貸付金	43, 020	57, 540	28.8	32, 378	42, 407	27. 9	
無担保ローン	43, 010	57, 470	28.8	32, 370	42, 347	27. 9	
有担保ローン	11	69	0.0	9	59	0.0	
合計	347, 270	199, 507	100.0	280, 648	152, 074	100.0	

- (注) 1. 件数は顧客数であり、一部の顧客については、複数の商品を利用しているため、各区分の件数の合計は合計 件数に一致しておりません。
 - 2. 貸付債権を信託したことによってオフバランスとなった営業貸付金(前中間連結会計期間末57,798百万円・当中間連結会計期間末7,929百万円)を含めて記載しております。
 - 3. 従来、「証書貸付」と「ノーローンビジネス」に分けて記載しておりましたが、当中間連結会計期間より「無担保ローン」に含めて記載しております。

なお、従前の方法により区分した場合における「商品別貸付金残高の状況」は次のとおりであります。

EV		『間連結会計期間末 『成18年9月30日)	₹	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
区分	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	
消費者向営業貸付金	304, 268	141, 967	71. 2	248, 289	109, 667	72. 1	
無担保ローン	304, 024	141, 087	70. 7	248, 111	109, 056	71. 7	
有担保ローン	251	879	0.5	182	611	0. 4	
事業者向営業貸付金	43, 020	57, 540	28.8	32, 378	42, 407	27. 9	
証書貸付	846	480	0.2	476	276	0. 2	
ノーローンビジネス	42, 164	56, 989	28.6	31, 894	42, 071	27. 7	
有担保貸付	11	69	0.0	9	59	0.0	
合計	347, 270	199, 507	100.0	280, 648	152, 074	100.0	

- (注) 1. 件数は顧客数であり、一部の顧客については、複数の商品を利用しているため、各区分の件数の合計は合計 件数に一致しておりません。
 - 2. 貸付債権を信託したことによってオフバランスとなった営業貸付金(前中間連結会計期間末57,798百万円・当中間連結会計期間末7,929百万円)を含めて記載しております。

① 営業貸付金残高の状況

イ. 利率別残高

区分		可間連結会計期間才 成18年9月30日)	₹	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
区勿	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	
消費者向営業貸付金	304, 268	141, 967	71. 2	248, 289	109, 667	72. 1	
10%未満	21, 830	4, 940	2. 5	27, 679	8, 129	5. 3	
10%以上 20%未満	1, 301	1, 458	0. 7	32, 371	15, 594	10.3	
20%以上 30%未満	281, 147	135, 568	68. 0	188, 271	85, 943	56. 5	
事業者向営業貸付金	43, 020	57, 540	28.8	32, 378	42, 407	27. 9	
10%未満	3, 050	1, 882	0. 9	4, 583	3, 726	2. 4	
10%以上 20%未満	1, 230	1, 906	1.0	4, 855	8, 030	5. 3	
20%以上 30%未満	38, 741	53, 751	26. 9	22, 941	30, 650	20. 2	
合計	347, 270	199, 507	100.0	280, 648	152, 074	100.0	

⁽注) 複数の商品を利用している顧客については、利率の区分がまたがることもあり、各区分の件数の合計は合計件 数に一致しておりません。

ロ. 1件当たりの貸付金額別残高

	LT.	^		中間連結会計期間平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
	区	71	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	
消	費者向営業貸付	寸金	304, 268	141, 967	71. 2	248, 289	109, 667	72. 1	
		50万円以下	220, 251	61, 954	31. 1	184, 038	49, 459	32. 5	
	50万円超	100万円以下	73, 295	59, 531	29.8	55, 472	44, 105	29. 0	
	100万円超	200万円以下	9, 585	17, 048	8. 6	8, 121	14, 176	9. 3	
	200万円超	300万円以下	773	1,877	0.9	473	1, 125	0. 7	
	300万円超	400万円以下	224	763	0.4	113	385	0.3	
	400万円超	500万円以下	85	374	0.2	36	159	0. 1	
	500万円超		55	416	0.2	36	256	0. 2	
事	業者向営業貸付	寸金	43, 020	57, 540	28.8	32, 378	42, 407	27. 9	
		50万円以下	9,079	2, 608	1.3	7, 219	1, 972	1. 3	
	50万円超	100万円以下	8, 016	6, 171	3. 1	5, 972	4, 545	3. 0	
	100万円超	200万円以下	20, 046	32, 676	16. 4	14, 470	23, 157	15. 2	
	200万円超	300万円以下	5, 869	16, 007	8.0	4, 708	12, 668	8. 4	
	300万円超	400万円以下	4	14	0.0	3	10	0.0	
	400万円超	500万円以下	1	4	0.0	2	8	0.0	
	500万円超		5	56	0.0	4	44	0.0	
	合		347, 270	199, 507	100. 0	280, 648	152, 074	100.0	

⁽注) 件数は顧客数であり、一部の顧客については、複数の部門を利用しているため、各区分の件数の合計は合計件 数に一致しておりません。

② 事業者向営業貸付金の業種別残高の状況

業種別		中間連結会計期間 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
未性が	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	
建設業	8, 802	12, 311	21. 4	6, 617	9, 077	21. 4	
製造業	5, 191	7, 174	12. 5	3, 959	5, 366	12. 7	
卸売・小売業	14, 825	19, 260	33. 5	10, 910	13, 939	32. 9	
金融・保険業	148	216	0.4	104	147	0.4	
不動産業	894	1, 246	2. 2	720	949	2. 2	
運輸・倉庫業	935	1, 281	2. 2	716	979	2. 3	
サービス業	11, 499	15, 211	26. 4	8, 753	11, 290	26. 6	
農林・漁業	365	479	0.8	288	350	0.8	
鉱業	39	48	0.1	31	40	0. 1	
その他	322	309	0.5	280	266	0.6	
合計	43, 020	57, 540	100.0	32, 378	42, 407	100.0	

③ 消費者向無担保ローンの商品タイプ別残高の状況

商品タイプ別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)						
	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)	件数 (件)	金額(百万円)	比率 (%)				
店頭来店型	265, 722	120, 826	85. 6	217, 306	93, 702	85. 9				
非来店型	38, 333	20, 261	14. 4	30, 928	15, 354	14. 1				
合計	304, 024	141, 087	100. 0	248, 111	109, 056	100.0				

⁽注) 件数は顧客数であり、一部の顧客については、両方の商品タイプを利用しているため、各区分の件数の合計は 合計件数に一致しておりません。

④ 消費者向無担保ローンの顧客の状況

イ. 年齢層別構成比(口座数)

年齢層別	24才以下 (%)	25~29才 (%)	30~34才 (%)	35~39才 (%)	40~49才 (%)	50才以上 (%)	合計 (%)
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	5. 3	12.6	15. 7	15. 3	22. 6	28. 5	100.0
当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	5. 6	12. 3	15. 3	15. 5	23. 2	28. 1	100.0

口. 性別構成比(口座数)

		男性			女性			
性別	独身 (%)	既婚 (%)	計 (%)	独身 (%)	既婚 (%)	計 (%)	合計 (%)	
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	36. 8	29. 1	65. 9	13. 7	20. 4	34. 1	100.0	
当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	38. 5	28. 6	67. 1	13.8	19. 1	32. 9	100.0	

⑤ 消費者向有担保ローンの顧客の状況

イ. 年齢層別構成比(口座数)

年齢層別	20~24才 (%)	25~29才 (%)	30~34才 (%)	35~39才 (%)	40~49才 (%)	50才以上 (%)	合計 (%)
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	_	1. 2	4. 4	7. 2	23. 1	64. 1	100.0
当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	_	1. 1	3. 3	3.8	20. 9	70. 9	100.0

口. 性別構成比(口座数)

ld Ed	男性					△卦	
性別	独身 (%)	既婚 (%)	計 (%)	独身 (%)	既婚 (%)	計 (%)	合計 (%)
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	15. 1	66. 9	82. 0	7.2	10.8	18. 0	100.0
当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	15. 2	66. 9	82. 1	7. 2	10. 7	17.9	100.0

(6) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸付金残高

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1店舗当たり貸付金残高	66, 502	152, 074
従業員1人当たり貸付金残高	1, 012	580

- (注) 1. 貸付債権を信託したことによってオフバランスとなった営業貸付金(前中間連結会計期間末57,798百万円・当中間連結会計期間末7,929百万円)を含めて算出しております。
 - 2. 1店舗当たり貸付金残高は、前中間連結会計期間末3店舗で算出しております。なお、当中間連結会計期間は有人店舗を全廃しているため、全貸付残高を記載しております。
 - 3. 従業員1人当たり貸付金残高は、前中間連結会計期間末197名(ローン事業は当社及び連結子会社2社においてのみ実施しておりますので、3社の従業員数)、当中間連結会計期間末262名(ローン事業は当社及び連結子会社1社においてのみ実施しておりますので、2社の従業員数)で算出しております。

(7) 調達実績

			吉会計期間 年4月1日 年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
区分	期首残高 (百万円)	調達額(百万円)	返済額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	調達額(百万円)	返済額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	
都市銀行	14, 630	8, 814	3, 804	19, 640	18, 890	16, 000	6, 670	28, 220	
長期信用銀行	214	_	214	_	_	_	_	_	
信託銀行	1, 384	_	409	974	580	_	370	210	
地方銀行	16, 818	1,000	3, 208	14, 609	12, 508	_	2, 279	10, 229	
第二地方銀行	21, 891	2, 172	4, 671	19, 393	17, 108	800	2, 986	14, 922	
外国銀行	2, 100	3, 000	2, 100	3,000	3, 000	1,000	2,000	2,000	
信用組合	1, 557	1,000	821	1, 736	1, 538	_	279	1, 259	
県信連	12, 960	500	1, 525	11, 935	11, 035	_	920	10, 115	
保険会社	2, 803	500	319	2, 983	2, 420	_	528	1, 892	
事業会社	8, 852	_	2, 971	5, 880	2, 374	_	646	1,728	
合計	83, 210	16, 986	20, 045	80, 152	69, 455	17, 800	16, 679	70, 576	

3【対処すべき課題】

消費者金融業界におきましては、参入規制・行為規制の強化、貸付上限金利の引き下げ、融資金額の総量規制(年収の3分の1を超える貸付の原則禁止)等を含む「改正貸金業法」が成立したことを受け、関係各方面で具体的な規制の内容や実務についての検討が進められるなど、業界を取り巻く環境の大きな変革が進んでいます。

このような状況下で当社は、市場環境の変化に対応した積極的なマーケティング戦略と債権の良質化を課題と捉え、取り組んでおります。昨年度中にローコストオペレーション体制の整備を完了し、平成19年4月より同業他社に先駆けて利息制限法内の新金利体系ビジネスモデルへの転換しました。

債権の良質化に向けては、新金利体系を前提とした厳格な与信基準に基づき、お客様への貸付債権を新金利への移行が可能な貸付債権と移行が困難な貸付債権に区分し、移行が可能なお客様には新金利への契約の切り替えを進めております。一方、新金利への移行が困難なお客様にはリボルビング貸付を停止し約定のご返済をいただくことにより旧金利の貸付債権の圧縮を進めることとしました。これらの施策により、改正貸金業法が完全施行される平成21年度末までに旧金利資産を圧縮し、債権ポートフォリオの再構築を完了する計画であります。なお、当中間連結会計期間におきましては、債権勘定を新金利への移行が困難な貸付債権について、現時点で合理的に想定される将来の損失を一括して引き当てることにより、旧金利ビジネスモデル下の貸付債権に対して会計的な備えを実施いたしました。

今後もお客様のニーズ、経営環境の変化を的確に捉えた新たな商品及びサービスの開発やITを活用したチャネル開発、与信におけるリスク分析技術やスコアリングシステムの精度向上に努めるとともに、ローコストオペレーション体制の整備による業務効率化を不断に推進してまいります。

また、コンプライアンス体制の強化や内部統制システムの充実を通じ、金融サービス業としてお客様への質の高いサービスの提供に努めるとともに、新生銀行グループ企業としてのブランド力向上を図ってまいります。

さらに、消費者金融業界全体の課題となっている多重債務者問題等に対しましても、消費者保護と業界の健全な発展のため、問題解決に向けて努力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末現在においては、重要と判断される設備の新設、改修及び除却等の計画はありませんでしたが、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の除却等

提出会社

車業郊間竿の夕称	門等の名称 除却設備等の内容	险却会婚 (五万田)	着手及び完了予定年月		
事未明 1 号 0 石 4 0		除却金額(百万円)着手及び完着手291平成19年12月	完了		
ローン事業部門	一部無人店舗閉店	291	平成19年12月	平成20年5月	

なお、重要と判断される設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	281, 110, 000
計	281, 110, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70, 275, 415	151, 138, 278	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	70, 275, 415	151, 138, 278	_	_

- (注) 平成19年12月13日を払込期日とする株主割当による増資により、発行済株式総数が80,862,863株増加しております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年9月13日 (注) 1	$\triangle 2$	70, 275	_	12, 665	_	13, 133

- (注) 1. 平成19年9月13日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式2,109株を消却いたしました。
 - 2. 平成19年12月13日を払込期日とする株主割当による増資により、発行済株式総数が80,862千株、資本金及び 資本準備金がそれぞれ4,043百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1-8	25, 607	36. 44
野村信託銀行株式会社(信託 口3071006)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	7, 380	10. 50
野村信託銀行株式会社(信託 口3071007)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5, 860	8. 34
野村信託銀行株式会社(信託 口3051003)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5, 702	8. 11
野村信託銀行株式会社(信託 口3041016)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5, 417	7.71
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB, U. K	956	1. 36
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	884	1. 26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	677	0.96
有限会社サクセス	兵庫県姫路市東延末2丁目25	600	0.85
野村信託銀行株式会社(信託 口3071008)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	595	0.85
野村信託銀行株式会社(信託 口3071009)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	595	0.85
計	_	54, 275	77. 23

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名 簿上の名義で保有株式数を記載しております。
 - 2. 野村信託銀行株式会社 (信託口3071006) は、株主名簿記載の株主であり、当中間会計期間末現在の実質保有者は前田直典氏であります。
 - 3. 平成19年12月13日を払込期日とする株主割当による増資により、株式会社新生銀行の持株比率は67.77%となり、親会社に該当することとなりました。
 - 詳細につきましては、(重要な後発事象)をご覧ください。
 - 4. 平成19年12月13日を払込期日とする株主割当による増資により、野村信託銀行株式会社(信託口3071006) の持株比率は4.88%となり、主要株主でなくなりました。 詳細につきましては、(重要な後発事象)をご覧ください。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,256,100	702, 561	_
単元未満株式	普通株式 19,315	_	_
発行済株式総数	70, 275, 415	_	_
総株主の議決権	_	702, 561	-

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,500株 (議決権75個)及び60株含まれております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	345	295	281	273	227	175
最低 (円)	271	249	244	200	145	83

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間 (平成	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		26, 223			15, 011			21, 681	
2. 営業貸付金	※ 2. 3. 4. 5		141, 709			144, 144			138, 974	
3. 繰延税金資産			5, 620			4, 434			4, 402	
4. その他			7, 275			3, 543			9, 580	
5. 貸倒引当金			△27, 012			△47, 057			△36, 786	
流動資産合計			153, 817	89. 5		120, 076	90. 1		137, 851	90.6
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1. 2		8, 344			7, 386			7, 908	
2. 無形固定資産			2, 476			2, 186			2, 312	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	1, 785			683			828		
(2) 固定化営業債権	※ 4	121			215			166		
(3) 繰延税金資産		1, 369			_			_		
(4) その他		4, 305			2, 923			3, 293		
(5) 貸倒引当金		△291	7, 290		△251	3, 570		△197	4, 092	
固定資産合計			18, 112	10.5		13, 143	9. 9		14, 313	9.4
Ⅲ 繰延資産										
1. 社債発行費			51			15			30	
繰延資産合計			51	0.0		15	0.0		30	0.0
資産合計			171, 981	100.0		133, 235	100.0		152, 194	100.0
]

			連結会計期間 18年 9 月30日)			連結会計期間 19年 9 月30日)		要約週	結会計年度の 基結貸借対照表 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 短期借入金	※ 2		5, 000			14, 000			5, 000	
2. 1年内返済予定の 長期借入金	※ 2		20, 296			20, 510			20, 962	
3. 1年内償還予定の 社債			1, 500			10, 000			_	
4. コマーシャルペーパー			_			8, 000			_	
5. 未払法人税等			3, 156			85			98	
6. 賞与引当金			268			200			227	
7. その他			5, 969			4, 991			15, 132	
流動負債合計			36, 191	21.0		57, 786	43. 4		41, 421	27. 2
Ⅱ 固定負債										
1. 社債			19, 800			9, 800			19,800	
2. 長期借入金	※ 2		54, 855			36, 065			43, 493	
3. 繰延税金負債			_			752			708	
4. 利息返還損失引当金			8, 629			21, 367			18, 707	
5. 退職給付引当金			80			27			61	
6. 役員退職慰労引当金			53			56			66	
7. その他			1, 173			855			1, 027	
固定負債合計			84, 593	49. 2		68, 925	51.7		83, 864	55. 1
負債合計			120, 784	70.2		126, 712	95. 1		125, 285	82. 3

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			12, 665	7. 4		12,665	9. 5		12, 665	8.3
2. 資本剰余金			13, 133	7. 6		13, 133	9. 9		13, 133	8.6
3. 利益剰余金			25, 412	14.8		△18,868	△14. 2		1, 483	1.0
4. 自己株式			$\triangle 1$	△0.0		_	_		△1	△0.0
株主資本合計			51, 210	29.8		6, 930	5. 2		27, 281	17. 9
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			530	0.3		113	0. 1		181	0. 1
2. 繰延ヘッジ損益			△544	△0.3		△521	△0.4		△554	△0.3
評価・換算差額等合 計			△13	△0.0		△408	△0.3		△372	△0.2
純資産合計			51, 196	29.8		6, 522	4. 9		26, 909	17. 7
負債純資産合計			171, 981	100.0		133, 235	100.0		152, 194	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平	間連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	日	(自 平	間連結会計期 成19年4月1 成19年9月30	日	要約i (自 平	結会計年度の 連結損益計算 成18年4月1 成19年3月31	書 日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 営業収益			24, 796	100.0		18, 789	100.0		47, 102	100.0
Ⅱ 営業費用			844	3. 4		781	4. 2		1,675	3.6
営業総利益			23, 952	96.6		18, 007	95.8		45, 427	96. 4
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	% 1		23, 050	93. 0		37, 437	199. 2		66, 489	141. 1
営業利益又は営業 損失(△)			901	3. 6		△19, 430	△103. 4		△21, 061	△44. 7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		0			2			0		
2. 受取配当金		11			7			44		
3. 受取賃貸料		68			59			130		
4. 雑収入		26	106	0.4	31	101	0. 5	63	238	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		155			133			224		
2. 社債発行費償却		21			15			43		
3. リース解約損		_			_			106		
4. 雑損失		27	205	0.8	30	179	0.9	134	509	1. 1
経常利益又は経常 損失(△)			803	3. 2		△19, 507	△103.8		△21, 333	△45. 3
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 2	24			214			52		
2. 投資有価証券売却 益		_			_			597		
3. 訴訟和解金		232	256	1. 0	_	214	1.1	232	882	1. 9
VII 特別損失										
1. 固定資産除売却損	※ 3	97			14			356		
2. 長期前払費用償却		_			_			574		
3. 利息返還損失関連 費用	※ 4	11, 916			_			11, 916		
4. 特別退職加算金		686			_			860		
5. のれん償却額		455			_			455		
6. 投資有価証券評価 損		_			24			_		
7. 店舗閉店関連損失	※ 5	_	13, 156	53. 1	622	661	3. 5	_	14, 162	30. 1
税金等調整前中間 (当期)純損失(△)			△12, 096	△48.8		△19, 954	△106. 2		△34, 613	△73. 5
法人税、住民税及 び事業税		3, 044			18			921		
過年度法人税、住 民税及び事業税		_			317			_		
法人税等調整額		295	3, 339	13. 5	59	395	2. 1	3, 829	4, 750	10. 1
中間(当期)純損失 (△)			△15, 435	△62. 3		△20, 350	△108.3		△39, 364	△83. 6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	12, 665	13, 133	41, 299	Δ1	67, 097
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△439		△439
役員賞与(注)			△13		△13
中間純損失			△15, 435		△15, 435
自己株式の取得				$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計	_	_	△15, 887	△0	△15, 887
平成18年9月30日 残高	12, 665	13, 133	25, 412	Δ1	51, 210

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高	781	_	781	67, 879
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△439
役員賞与(注)				△13
中間純損失				△15, 435
自己株式の取得				$\triangle 0$
株主資本以外の項目の中間連				
結会計期間中の変動額(純額)	△250	△544	△795	△795
中間連結会計期間中の変動額				
合計	△250	△544	△795	△16, 683
平成18年9月30日 残高	530	△544	△13	51, 196

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位:百万円)

					(十四・日/317)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	12, 665	13, 133	1, 483	△1	27, 281
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△20, 350		△20, 350
自己株式の取得				$\triangle 0$	△0
自己株式の消却			△1	1	_
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					_
中間連結会計期間中の変動額					
合計	_	_	△20, 351	1	△20, 350
平成19年9月30日 残高	12, 665	13, 133	△18, 868		6, 930

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高	181	△554	△372	26, 909
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△20, 350
自己株式の取得				$\triangle 0$
自己株式の消却				_
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)	△68	32	△35	△35
中間連結会計期間中の変動額				
合計	△68	32	△35	△20, 386
平成19年9月30日 残高	113	△521	△408	6, 522

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高	12, 665	13, 133	41, 299	△1	67, 097	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△439		△439	
役員賞与(注)			△13		△13	
当期純損失			△39, 364		△39, 364	
自己株式の取得				$\triangle 0$	$\triangle 0$	
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					1	
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△39, 816	△0	△39, 816	
平成19年3月31日 残高	12, 665	13, 133	1, 483	△1	27, 281	

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高	781	_	781	67, 879
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△439
役員賞与(注)				△13
当期純損失				△39, 364
自己株式の取得				$\triangle 0$
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△599	△554	△1, 153	△1, 153
連結会計年度中の変動額合計	△599	△554	△1, 153	△40, 970
平成19年3月31日 残高	181	△554	△372	26, 909

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分 注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期)純損失	△12, 096	△19, 954	△34, 613
減価償却費	706	811	1, 429
貸倒引当金の増加額	7, 703	10, 324	17, 384
利息返還損失引当金 の増加額	5, 979	2,660	16, 057
貸倒償却額	10, 082	13, 548	22, 771
受取利息及び受取配 当金	△12	△10	△44
支払利息	155	133	224
営業貸付金の減少額 (△増加額)	0	△18, 767	△9, 999
預り金の増加額(△ 減少額)	△680	△10, 361	8, 850
その他	2, 472	5, 721	996
小計	14, 310	△15, 895	23, 057
利息及び配当金の受 取額	11	10	43
利息の支払額	△143	△131	△213
法人税等の支払額	△347	△346	△1, 348
営業活動によるキャッ シュ・フロー	13, 831	△16, 362	21, 539
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出	△82	△33	△125
無形固定資産の取得 による支出	△172	△376	△526
投資有価証券の売却 による収入	_	655	337
その他	51	423	154
投資活動によるキャッ シュ・フロー	△203	669	△159

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
コマーシャルペーパ ーの発行による収入		_	18, 000	_
コマーシャルペーパ ーの償還による支出		△5, 500	$\triangle 10,000$	△5, 500
短期借入れによる収 入		5, 000	17,000	10, 000
短期借入金の返済に よる支出		△6, 500	△8,000	△11, 500
長期借入れによる収 入		11, 986	800	18, 386
長期借入金の返済に よる支出		△13, 545	△8, 679	△30, 642
社債の償還による支 出		△500	_	△2, 000
ファイナンス・リー ス債務の返済による 支出		△97	△97	△194
自己株式の取得によ る支出		$\triangle 0$	$\triangle 0$	$\triangle 0$
配当金の支払額		△439	_	△439
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△9, 594	9, 023	△21, 888
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		4, 033	△6, 669	△508
V 現金及び現金同等物の 期首残高		21, 617	21, 108	21, 617
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		25, 650	14, 438	21, 108

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、株式会社アルコ、パン信販株式会社及びエス・エル・メイプル株式会社の3社であります。	連結子会社は、パン信販株式会社及びエス・エル・メイプル株式会社の2社であります。	連結子会社は、パン信販株式会社及びエス・エル・メイプル株式会社の2社であります。 なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社アルコを当連結会計年度中に合併したため、同社は連結子会社から除外しておりますが、当連結決算におきましては、同社の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの経営成績及びキャッシュフローの数値が含まれております。 また、パン信販株式会社につきましては、平成19年3月31日をもちまして解散決議をしております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項	連結子会社の中間決算日は、連結中間決算日と一致しております。 なお、パン信販株式会社については当中間連結会計期間より6月30日から9月30日に中間決算日を変更しております。中間連結財務諸表の作成にあっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。	連結子会社の中間決算日は、連結中間決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法	 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左

	T	T	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の	① 有形固定資産	① 有形固定資産	① 有形固定資産
減価償却の方法	定率法によっております。な	定率法によっております。な	定率法によっております。な
	お、平成10年4月1日以降に取	お、平成10年4月1日以降に取	お、平成10年4月1日以降に取
	得した建物(建物附属設備を除	得した建物(建物附属設備を除	得した建物(建物附属設備を除
	く)については、定額法によっ	く)については、定額法によっ	く)については、定額法によっ
	ております。	ております。	ております。
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の
	とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
	建物及び構築物 3~50年	建物及び構築物 3~50年	建物及び構築物 3~50年
	その他(器具備品) 3~15年	その他(器具備品) 3~15年	その他(器具備品) 3~15年
		(会計方針の変更)	
		当社及び連結子会社は、法人	
		税法の改正に伴い、当中間連結	
		会計期間より、平成19年4月1	
		日以降に取得した有形固定資産	
		について、改正後の法人税法に	
		基づく減価償却の方法に変更し	
		ております。この変更により損	
		益に与える影響は軽微でありま	
		す 。	
		(追加情報)	
		当社及び連結子会社は、法人	
		税法改正に伴い、平成19年3月	
		31日以前に取得した資産につい	
		ては、改正前の法人税法に基づ	
		く減価償却の方法の適用により	
		取得原価の5%に到達した連結	
		会計年度の翌連結会計年度よ	
		り、取得価額の5%相当額と備	
		忘価額との差額を5年間にわた	
		り均等償却し、減価償却費に含	
		めて計上しております。これに	
		より損益に与える影響は軽微で	
		あります。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② 無形固定資産	② 無形固定資産	② 無形固定資産
	イ) のれん	イ) のれん	イ) のれん
	定額法により償却しておりま	同左	同左
	す。		
	ロ) ソフトウェア	ロ) ソフトウェア	ロ)ソフトウェア
	自社利用目的のソフトウェア	同左	同左
	については社内における利用可		
	能期間 (5年) に基づく定額法		
	により償却しております。		
	③ 長期前払費用	③ 長期前払費用	③ 長期前払費用
	定額法によっております。	同左	同左
(3) 重要な繰延資産の処理	① 社債発行費	① 社債発行費	① 社債発行費
方法	平成18年3月31日以前の起債	同左	同左
	に係る社債発行費は、社債の償		
	還期限内又は旧商法施行規則に		
	規定する最長期間 (3年) のい		
	ずれか短い期間で均等償却して		
	おります。		
(4) 重要な引当金の計上基	① 貸倒引当金	① 貸倒引当金	① 貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
	えるため、一般債権については		
	貸倒実績率により、貸倒懸念債		
	権等特定の債権については、個		
	別に回収可能性を勘案し、回収		
	不能見込額を計上しておりま		
	す。		
	② 賞与引当金	② 賞与引当金	② 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に充てる	同左	同左
	ため、支給見込額を計上してお		
	ります。		

			<u></u>
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	③ 利息返還損失引当金	③ 利息返還損失引当金	③ 利息返還損失引当金
	利息制限法の上限金利を超過	利息制限法の上限金利を超過	利息制限法の上限金利を超過
	する貸付金利息分の顧客からの	する貸付金利息分の顧客からの	する貸付金利息分の顧客からの
	返還請求による損失に備えるた	返還請求による損失に備えるた	返還請求による損失に備えるた
	め、債権種類別の返還実績率及	め、債権種類別の返還実績率及	め、債権種類別の返還実績率及
	び平均返還額等から算出した利	び平均返還額等から算出した利	び平均返還額等から算出した利
	息返還請求見込額のうち貸付金	息返還請求見込額のうち貸付金	息返還請求見込額のうち貸付金
	を超過して支払う利息返還損失	を超過して支払う利息返還損失	を超過して支払う利息返還損失
	見込額を計上しております。な	見込額を計上しております。な	見込額を計上しております。な
	お、貸付金に充当される利息返	お、貸付金に充当される利息返	お、貸付金に充当される利息返
	還損失見込額9,416百万円は貸倒	還損失見込額16,857百万円は貸	還損失見込額17,704百万円は貸
	引当金に含めております。	倒引当金に含めております。	倒引当金に含めております。
	(追加情報)		(追加情報)
	前連結会計年度において、リ		前連結会計年度において、リ
	サーチ・センター審理情報NO. 24		サーチ・センター審理情報NO. 24
	(平成18年3月15日 日本公認		(平成18年3月15日 日本公認
	会計士協会)を踏まえ利息返還損		会計士協会)を踏まえ利息返還損
	失引当金を計上しておりました		失引当金を計上しておりました
	が、「消費者金融会社等の利息		が、「消費者金融会社等の利息
	返還請求による損失に係る引当		返還請求による損失に係る引当
	金の計上に関する監査上の取扱		金の計上に関する監査上の取扱
	い」(業種別委員会報告第37号		い」(業種別委員会報告第37号
	平成18年10月13日)が平成18年		平成18年10月13日)が平成18年
	9月1日以降終了する中間連結		9月1日以降終了する連結会計
	会計期間から適用されることに		期間から適用されることになっ
	なったことに伴い、当中間連結		たことに伴い、当連結会計期間
	会計期間から同業種別委員会報		から同業種別委員会報告により
	告により利息返還損失引当金を		利息返還損失引当金を計上して
	計上しております。これにより		おります。これにより税金等調
	税金等調整前中間純損失は、		整前純損失は、11,916百万円増
	11,916百万円増加しておりま		加しております。
	す。		
	④ 退職給付引当金	④ 退職給付引当金	④ 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当連結会計年度末における		め、当連結会計年度末における
	退職給付債務及び年金資産の見		退職給付債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間連結会計		込額に基づき、当連結会計年度
	期間末において発生していると		末において発生していると認め
	認められる額を計上しておりま		られる額を計上しております。
	す。		数理計算上の差異は、各連結
	数理計算上の差異は、各連結		会計年度の発生時における従業
	会計年度の発生時における従業		員の平均残存勤務期間以内の一
	員の平均残存勤務期間以内の一		定の年数(5年)による定率法
	定の年数(5年)による定率法		により、それぞれ発生の翌連結
	により、それぞれ発生の翌連結		会計年度から費用処理しており
	会計年度から費用処理しており		ます。
i	1 2 2		

ます。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	⑤ 役員退職慰労引当金	┃	⑤ 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金支給に充て	同左	役員の退職慰労金支給に充て
	るため、内規に基づく中間連結	1874	るため、内規に基づく期末要支
	会計期間末要支給額を計上して		給額を計上しております。
	おります。		和俄を引工してわりより。
(5) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に	同左	同左
	移転すると認められるもの以外	四左	円左
理方法	12 11 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じて処理しており		
(0) 577 (0) (0)	ます。		
(6) 重要なヘッジ会計の方	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
法	繰延ヘッジ処理によっており	同左	同左
	ます。ただし、金利スワップの		
	特例処理の要件を満たす金利ス		
	ワップ取引等については、特例		
	処理によっております。		
	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	デリバティブ取引(金利スワ	同左	同左
	ップ取引)		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	変動金利建ての借入金利息	同左	同左
	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
	当社の内規に基づき、借入金	同左	同左
	利息の金利変動リスクを回避す		
	る目的で、変動金利建ての借入		
	金に対して、デリバティブ取引		
	(金利スワップ取引)でキャッシ		
	ュ・フローヘッジを行っており		
	ます。		
	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段の指標金利と、ヘ	同左	同左
	ッジ対象の指標金利との変動幅		
	について相関性を求めることに		
	より行っております。		
	ただし、特例処理によってい		
	る金利スワップについては、有		
	効性の評価を省略しておりま		
	す。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸 表(連結財務諸表)作 成のための基本となる 重要な事項	① 収益及び費用の計上基準 イ)営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生主 義により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未 収利息については、利息制限 法利率又は当社の約定利率の いずれか低い方によって計上 しております。	① 収益及び費用の計上基準 イ)営業貸付金利息の計上基準 同左	① 収益及び費用の計上基準 イ)営業貸付金利息の計上基準 同左
	口)借入金利息、コマーシャルペーパー利息及び社債利息の会計処理借入金利息、コマーシャルペーパー利息及び社債利息については、営業債権に対応する部分を営業費用とし、その他のものについては営業外費	ロ) 借入金利息、コマーシャル ペーパー利息及び社債利息 の会計処理 同左	ロ) 借入金利息、コマーシャル ペーパー利息及び社債利息 の会計処理 同左
	用として処理しております。 ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式を採用しております。なお、 控除対象外消費税等については 当中間連結会計期間の費用とし て処理しております。	② 消費税等の会計処理 同左	② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式を採用しております。なお、 控除対象外消費税等については 発生会計年度の費用として処理 しております。
	③ 匿名組合契約による持分の会計処理 レバレッジドリース 当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、 当社の負担すべき投資損失累計額を投資その他の資産のその他 (出資金)から直接控除してお	③ 匿名組合契約による持分の会計処理レバレッジドリース 同左	③ 匿名組合契約による持分の会計処理 レバレッジドリース 当社の出資に係る匿名組合の 持分を適正に評価するために、 当社の負担すべき投資損失累計 額を投資その他の資産のその他 (出資金)から直接控除してお
5. 中間連結キャッシュ・フ	ります。 また、同組合の当中間連結会 計期間に属する損益の当社持分 相当額を匿名組合損益として処 理し営業外収益の「雑収入」に 計上しております。 手許現金、随時引き出し可能	同左	ります。 また、同組合の当期に属する 損益の当社持分相当額を匿名組 合損益として処理し営業外収益 の「雑収入」に計上しておりま す。
3. 中間座結ギャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	す。	IHJÆ.	IHJÆ.

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,740百万円であります。 また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,463百万円であります。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,463百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に従い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

注記事項

に規定する事由に該当する貸付金であ

ります。

	(中間連結貸借対	対照表関係)							
	前中間連結会計 (平成18年9月			当中間連結会計 (平成19年9月			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
※ 1	. 有形固定資産減価償	却累計額	※ 1.	有形固定資産減価償	却累計額	※ 1.	有形固定資産減価償	却累計額	
		3,779百万円			3,899百万円			3,425百万円	
※ 2	. 担保に供している資	産及びこれに対応	※ 2.	担保に供している資	産及びこれに対応	※ 2.	担保に供している資	産及びこれに対応	
	する債務は次のとお	りであります。		する債務は次のとお	りであります。		する債務は次のとお	りであります。	
(1)担保に供している資	産	(イ)	担保に供している資	産	(イ)	担保に供している資	産	
	科目	金額 (百万円)		科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
	現金及び預金 (定期預金)	573		現金及び預金 (定期預金)	573		現金及び預金 (定期預金)	573	
	営業貸付金	10, 763		営業貸付金	27, 180		営業貸付金	7, 005	
	建物及び構築物	1, 079		建物及び構築物	1, 111		建物及び構築物	1,065	
	土地	4, 469		土地	4, 423		土地	4, 469	
	投資有価証券	334		投資有価証券	253		投資有価証券	298	
	計	17, 220		計	33, 542		計	13, 413	
(口)上記に対応する債務		(口)	上記に対応する債務		(口)	上記に対応する債務		
	科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)		科目	金額 (百万円)	
	短期借入金	3, 000		短期借入金	13, 000		短期借入金	3,000	
	1年内返済予定 の長期借入金	6, 326		1年内返済予定 の長期借入金	2, 651		1年内返済予定 の長期借入金	3, 966	
	長期借入金	4, 822		長期借入金	2, 138		長期借入金	3, 306	
	計	14, 149		計	17, 790		計	10, 273	
	. 消費者向無担保口一. 不良債権(営業貸付権)	83,910百万円		消費者向無担保口一不良債権(営業貸付権)	82,021百万円	※ 4.	消費者向無担保口一 不良債権(営業貸付 権)	69,717百万円	
	区分	金額(百万円)		区分	金額(百万円)		区分	金額(百万円)	
	破綻先債権	2		破綻先債権	1		破綻先債権	0	
	延滞債権	119		延滞債権	214		延滞債権	166	
	三カ月以上延滞債 権	3, 176		三カ月以上延滞債 権	3, 772		 三カ月以上延滞債 権	3, 356	
	貸出条件緩和債権	6, 837		貸出条件緩和債権	11, 123		貸出条件緩和債権	8, 236	
	合計	10, 135		合計	15, 111		合計	11, 759	
(1)破綻先債権とは、元	本又は利息の支払	(1)	同左		(1)	同左		
	いの遅延が相当期間	継続していること							
	その他の事由により	、元本又は利息の							
	取立て又は弁済の見	込がないものとし							
	て未収利息を計上し	なかった貸付金							
	(以下、「未収利息	不計上貸付金」)							
	のうち、法人税法施								
	令第97号)第96条第								
	らホまでに掲げる事								
	りかよくに拘ける事	四人は四供用4万							

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付 のうち、破綻先債権に該当しないも であります。		同左	(2)	同左
(3) 三カ月以上延滞債権とは、元本又は 息の支払いが、約定支払日の翌日か 三カ月以上遅延している貸付金で、 綻先債権及び延滞債権に該当しない のであります。	破	同左	(3)	同左
(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経 再建又は支援を図ることを目的とし て、金利の減免等、債務者に有利と る取決めを行った貸付金で、破綻先 権、延滞債権及び三カ月以上延滞債 に該当しないものであります。	な債	同左	(4)	同左
※5. 当社が所有する営業貸付金の一部を 託し、その受益権を第三者に譲渡し ことによりオフバランスとなった営 貸付金の残高は、57,798百万円であ ます。	た業	当社が所有する営業貸付金の一部を信託し、その受益権を第三者に譲渡したことによりオフバランスとなった営業貸付金の残高は、7,929百万円であります。	※ 5.	当社が所有する営業貸付金の一部を信託し、その受益権を第三者に譲渡したことによりオフバランスとなった営業貸付金の残高は、37,588百万円であります。
6. 営業貸付金に係るコミットメントラン契約 営業貸付金のうち127,440百万円は、リボルビング契約(限度借入契約)によるものであります。		営業貸付金に係るコミットメントライン契約 営業貸付金のうち71,937百万円は、 リボルビング契約(限度借入契約)に よるものであります。	6.	営業貸付金に係るコミットメントライン契約 営業貸付金のうち96,463百万円は、 リボルビング契約(限度借入契約)に よるものであります。

約)によるものであります。 同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件につい

ておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し貸出を行う契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は 83,572百万円であります。このうちに は当中間連結会計期間末に残高のない 顧客に対する融資未実行残高が54,954 百万円含まれております。

なお、同契約は融資実行されずに終 了するものもあるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変 化、経済情勢の変化、その他相当の事 由があるときは、利用限度枠の減額又 は貸出の中止をすることができる旨の 条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じており ます。 同契約は、一定の利用限度額を決め ておき、契約上規定された条件につい て違反がない限り、利用限度枠の範囲 で繰り返し貸出を行う契約でありま す。

同契約に係る融資未実行残高は 59,045百万円であります。このうちに は当中間連結会計期間末に残高のない 顧客に対する融資未実行残高が41,533 百万円含まれております。

なお、同契約は融資実行されずに終 了するものもあるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変 化、経済情勢の変化、その他相当の事 由があるときは、利用限度枠の減額又 は貸出の中止をすることができる旨の 条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じており ます。 同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し貸出を行う契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は 75,062百万円であります。このうちに は当連結会計年度末に残高のない顧客 に対する融資未実行残高が51,820百万 円含まれております。

なお、同契約は融資実行されずに終 了するものもあるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変 化、経済情勢の変化、その他相当の事 由があるときは、利用限度枠の減額又 は貸出の中止をすることができる旨の 条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じており ます。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
7. 当社においては、運転資金	金の効率的な	7. 当社においては、運	転資金の効率的な	7. 当社においては、	運転資金の効率的な	
調達を行うため新生銀行と	と当座貸越契	調達を行うため新生	銀行と当座貸越契	調達を行うため	新生銀行と当座貸越契	
約を締結しております。		約を締結しております。		約を締結しております。		
当中間連結会計期間末に	こおける当座	当中間連結会計期間末における当座		当連結会計年度末における当座貸越		
貸越契約に係る借入未実行	庁残高等は次	貸越契約に係る借入未実行残高等は次		契約に係る借入未実行残高等は次のと		
のとおりであります。		のとおりであります。		おりであります。	おりであります。	
当座貸越極度額 25	25,000百万円	当座貸越極度額	15,000百万円	当座貸越極度額	25,000百万円	
借入実行残高	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	
差引額 22	22,000百万円	差引額	12,000百万円	差引額	22,000百万円	

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会語 (自 平成18年4 至 平成18年9	計期間 月1日		当中間連結会 (自 平成19年4 至 平成19年9	月1日		前連結会計 ⁴ (自 平成18年 4 至 平成19年 3	月1日
※ 1.	販売費及び一般管理	•	※ 1.	販売費及び一般管理		※ 1.	販売費及び一般管理	書のうち主要な書
,,,,	目及び金額は次のと:		/** = :	目及び金額は次のと		,,, = 1	目及び金額は次のと	
	貸倒損失	918百万円		貸倒損失	52百万円		広告宣伝費	1,243百万円
	貸倒引当金繰入額	9,860百万円		貸倒引当金繰入額	23,820百万円		貸倒損失	3,664百万円
	利息返還損失引当金	2,445百万円		利息返還損失引当金	6,116百万円		貸倒引当金繰入額	29,671百万円
	繰入額			繰入額			利息返還損失引当金	14,539百万円
	従業員給料手当	1,800百万円		従業員給料手当	1,233百万円		繰入額	
	賞与引当金繰入額	268百万円		賞与引当金繰入額	144百万円		従業員給料手当	3,371百万円
	賃借料	2,443百万円		賃借料	2,100百万円		賞与引当金繰入額	227百万円
							賃借料	4,820百万円
※ 2.	固定資産売却益の内	訳	※ 2.	固定資産売却益の内	訳	※ 2.	固定資産売却益の内	訳
	科目	金額(百万円)		科目	金額 (百万円)		科目	金額(百万円)
	土地	24		建物及び構築物	0		建物及び構築物	1
	計	24		土地	157		土地	50
				投資その他の資産 その他	57		計	52
				計	214			
※ 3.	固定資産除売却損の	内訳	※ 3.	固定資産除売却損の	内訳	※ 3.	固定資産除売却損の	内訳
	科目	金額 (百万円)		科目	金額 (百万円)		科目	金額 (百万円)
	建物及び構築物	20		建物及び構築物	7		建物及び構築物	151
	土地	24		有形固定資産その他	0		土地	24
	その他	52		投資その他の資産			有形固定資産その他	108
	計	97		その他	7		無形固定資産その	70
				計	14		他	70
							計	356
※ 4.	利息返還損失関連費	用の内訳	※ 4.			※ 4.	利息返還損失関連費	用の内訳
	科目	金額 (百万円)					科目	金額(百万円)
	利息返還損失引当 金繰入額	4, 909					利息返還損失引当 金繰入額	4, 909
	貸倒引当金繰入額	7, 007					貸倒引当金繰入額	7, 007
	計	11, 916					計	11, 916
.			* =	广 谷朋		\ * / =		
※ 5.			% 5.	店舗閉店関連損失の	金額(百万円)	※ 5.		
					並領(日刀円)			
				固定資産減価償却 費	290			
				原状回復費用	240			
				その他	91			
				計	622			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70, 277, 524	_	_	70, 277, 524
合計	70, 277, 524	_	_	70, 277, 524
自己株式				
普通株式 (注)	1, 940	20	_	1, 960
合計	1, 940	20	_	1, 960

⁽注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	439	6. 25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度	当中間連結会計期	当中間連結会計期	当中間連結会計期間末
	末株式数(株)	間増加株式数(株)	間減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	70, 277, 524	_	2, 109	70, 275, 415
合計	70, 277, 524	_	2, 109	70, 275, 415
自己株式				
普通株式(注)2	1, 960	149	2, 109	_
合計	1, 960	149	2, 109	_

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は自己株式の消却によるものであります。
- 配当に関する事項 該当はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70, 277, 524	_	_	70, 277, 524
合計	70, 277, 524	_	_	70, 277, 524
自己株式				
普通株式 (注)	1, 940	20	_	1,960
合計	1, 940	20	_	1, 960

⁽注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	439	6. 25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	月1日	当中間連結会計 (自 平成19年4 至 平成19年9	月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1. 現金及び現金同等物の中間連結貸借対照表に掲記		1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と		
の金額との関係	ケ 0 日 00 日 1日 大)	の金額との関係		の関係(エキャ	o/c o 日o1日相左)	
	年9月30日現在)		9年9月30日現在)		9年3月31日現在)	
現金及び預金	26,223百万円	現金及び預金	15,011百万円	現金及び預金	21,681百万円	
預入期限が3ヶ月を		預入期限が3ヶ月を	△573百万円	預入期間が3ヶ月を	△573百万円	
超える定期預金	△573百万円	超える定期預金		超える定期預金	△913日刀□	
現金及び現金同等物	25,650百万円	現金及び現金同等物	14,438百万円	現金及び現金同等物	21,108百万円	

(リー	ス取引関] 係)									
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1. リース物体	件の所有権	が借主に種	多転すると	1. リース物化	件の所有権	が借主に種	多転すると	1. リース物	件の所有権	が借主に種	多転すると
認められ	るもの以外	のファイフ	ナンス・リ	認められる	るもの以外	のファイフ	トンス・リ	認められ	るもの以外	のファイブ	トンス・リ
ース取引				ース取引				ース取引			
①リース物	件の取得価	i額相当額、	減価償却	①リース物化	件の取得価	i額相当額、	減価償却	①リース物	件の取得価	i額相当額、	減価償却
累計額相	当額及び中	間期末残高	高相当額	累計額相	当額及び中	間期末残高	高相当額	累計額相	当額及び期	末残高相当	当額
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定資産	3, 249	1, 588	1,661	有形固定資産	2, 759	1, 492	1, 267	有形固定資産	3, 111	1,636	1, 475
無形固定資産	5, 248	3, 795	1, 452	無形固定資産	2, 956	2, 502	454	無形固定資産	5, 057	4, 203	853
合計	8, 498	5, 384	3, 114	合計	5, 716	3, 994	1, 721	合計	8, 169	5, 839	2, 329
②未経過リ [、]	ース料中間	期末残高村	1当額	②未経過リース料中間期末残高相当額			②未経過リ [・]	- ース料期末	残高相当都	Į	
1年内		1, 7	21百万円	1年内		8-	45百万円	1年內 1,290百万		90百万円	
1年超		1, 5	01百万円	1年超		8:	31百万円	1年超 1,114百万		14百万円	
合計		3, 2	22百万円	合計 1,676百万円		合計		2, 40	04百万円		
③支払リー	ス料、減価	i償却費相当	当額及び支	③支払リース料、減価償却費相当額及び支			③支払リー	ス料、減価	i償却費相当	当額及び支	
払利息相	当額			払利息相当額			払利息相	当額			
支払リー	ス料	97	5百万円	支払リー	ス料	850	百万円	支払リース料 1,911百万F			1百万円
減価償却	費相当額	908	8百万円	減価償却	費相当額	804	4百万円	減価償却	費相当額	1, 78	1百万円
支払利息	相当額	50	0百万円	支払利息権	相当額	2'	7百万円	支払利息相当額 83百万円			3百万円
④減価償却費相当額及び支払利息相当額の 算定方法			①減価償却費相当額及び支払利息相当額の 算定方法		④減価償却費相当額及び支払利息相当額の 算定方法		息相当額の				
減価償却費相当額の算定方法			減価償却費相当額の算定方法			減価償却費相当額の算定方法					
リース	リース期間を耐用年数とし、残存価額				同左				同左		
を零と	を零とする定額法によっております。										
利息相当	利息相当額の算定方法			利息相当	額の算定方	法		利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額			同左				同左				
相当額	との差額を	利息相当額	領とし、各								
期への	配分方法に	ついては、	利息法に								

2. オペレーティング・リース取引

2百万円

2百万円

4百万円

未経過リース料

1年内

1年超

合計

0百万円

0百万円

2. オペレーティング・リース取引

2百万円

3百万円

5百万円

未経過リース料

1年内

1年超

合計

よっております。

未経過リース料

1年内

合計

2. オペレーティング・リース取引

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	525	1, 085	560
(2) 債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	296	629	333
合計	822	1,715	893

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	8	
投資事業組合出資金	61	

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	439	630	190
(2) 債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	439	630	190

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について24百万円減損処理を行っております。 なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合 には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と 認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

2. 附属のない上なり間配分の行行	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8
投資事業組合出資金	44

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	464	770	306
(2) 債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	464	770	306

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	8	
投資事業組合出資金	49	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の金額の合計に占める「ローン事業 (消費者金融業及び事業者金融業)」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 当社及び連結子会社は、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 728円50銭	1株当たり純資産額 92円81銭	1株当たり純資産額 382円90銭
1株当たり中間純損失金額 219円64銭	1株当たり中間純損失金額 289円58銭	1株当たり当期純損失金額 560円14銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり当期純利
益金額につきましては、1株当たり中	益金額につきましては、1株当たり中	益金額につきましては、1株当たり当
間純損失であり、また、当中間連結会	間純損失であり、また、当中間連結会	期純損失であり、また、当連結会計年
計期間末において潜在株式が存在しな	計期間末において潜在株式が存在しな	度末において潜在株式が存在しないた
いため記載しておりません。	いため記載しておりません。	め記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	△15, 435	△20, 350	△39, 364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	△15, 435	△20, 350	△39, 364
期中平均株式数(千株)	70, 275	70, 275	70, 275

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当 中 間	 引連結会計期間	Ħ	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)			口)	至 平成19年3月31日)
	(株主割当増資に	.ついて) 3日開催の取締役	今にセハア	
	平成19年9月1. 決議いたしました			
	に関し、平成19年			
	した。この結果、	資本金16,709百	万円、発行	
	済株式総数151,1	38,278株となりる	ました。	
	(1) 発行株式数	普通株式80,862,8		
	(2) 発行価額	1株につ	き金100円	
	(3) 発行価額の約	※額 8,086百 万	5円	
	(4) 資本組入額	1株につ	き金50円	
	(5) 資本組入額の	つ総額 4,043百万	5円	
	(6) 払込期日	平成19年	12月13日	
	(7) 調達資金使達	金 借入金の	返済等	
	(親会社の異動)			
		3日開催の取締役		
	決議いたしました の結果、平成19年			
	の結果、平成19年 株主で「その他の			
	行が、増資前の別			
	総数の67.77%を			
	社は新生銀行の連結子会社となりました。新			
	生銀行の概要及び所有株式の異動状況は以下			
	のとおりです。		AD /=	
	(1) 名称 株式会社新生銀行			
	(2) 本店所在地	東京都千代田	1区内幸町	
	2 - 1 - 8			
	(3) 代表者	代表執行役社		
		ティエリー・		
	(4) 資本金	451,296百万	円	
	(5) 主な事業内容			
	(6) 当社との関係	当社は新生銀	限行の持分	
		法適用の関係	会社であ	
		ります。また	二、平成14	
		年3月に業務	8提携契約	
		を締結してお	3ります。	
	(7) 決算期	3月		
	(8) 上場取引所 東証第一部			
	(9) 異動内容			
	持株比率	率 所有株式数	発行済 株式総数	
	異動前 36.4	4% 25, 607, 524株	70, 275, 415株	
	異動内容	— 76, 822, 572株	80,862,863株 (注)	
	異動後 67.7	7% 102, 430, 096株	151, 138, 278株	
	(注) 株主割当増	資による発行新材	株式総数であ	
	ります。			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成	連結会計期 19年4月1 19年9月30	日	(自 至	前連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)
	(主要株主の異動) 平成19年9月13日 決議いたは19年9月13日 決議いたは19日した材 の結果、体信託口307 し込みがなかっただけではなかされている けではないではは 動状況は異動により 名称 野村信託 (1)当該等 名称 野村信託 なお、上記は株当 実該異動のび発行 は、上記は株当 実は異動のび発行 は、生産は前日 (2)当該は、大有者のび発行 特株比率	k主割当による fiに対し、野杯 1006) より割 cめ、平成19年 Eが異動いたし 3りで主さいなく とまりでなく 限行株式の 071006) E名舞氏であり にも出しているり における当該自	5 新株式発行 付信記 付信記 12月13日 12月13日 12月13日 12月13日 12月13日 12月13日 13日 13日 13日 13日 13日 13日 13日 13日 13日		
	異動前 10.50%	7, 380, 000株	株式総数 70,275,415株		
	異動後 4.88%	7,380,000株	151, 138, 278株		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				間会計期間末 19年9月30日))	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2	25, 337			14, 520			20, 807		
2. 営業貸付金	※ 2. 3. 5. 6	129, 777			144, 098			138, 839		
3. 繰延税金資産		5, 428			4, 434			4, 402		
4. その他		7, 098			3, 407			9, 275		
5. 貸倒引当金		$\triangle 25,363$			△47, 022			△36, 668		
流動資産合計			142, 279	82.7		119, 438	90.0		136, 656	90.0
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1. 2	8, 270			7, 386			7, 908		
2. 無形固定資産		2, 308			2, 202			2, 286		
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	1, 771			675			817		
(2) 延滞営業債権	※ 6	48			215			166		
(3) 関係会社長期貸 付金		11, 230			1, 211			1,611		
(4) 繰延税金資産		1, 340			_			_		
(5) その他		4, 821			2, 898			3, 260		
(6) 貸倒引当金		△140			△1, 272			△813		
計		19, 071			3, 728			5, 042		
固定資産合計			29, 650	17.3		13, 318	10.0		15, 237	10.0
Ⅲ 繰延資産										
1. 社債発行費		51			15			30		
繰延資産合計			51	0.0		15	0.0		30	0.0
資産合計			171, 982	100.0		132, 772	100.0		151, 924	100.0
							1			

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			間会計期間末 19年 9 月30日)			Eの要約貸借対 19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 短期借入金	※ 2	5, 000			14, 000			5, 000		
2. 1年内返済予定の 長期借入金	※ 2	20, 296			20, 510			20, 962		
3. 1年内償還予定の 社債		1,500			10,000			_		
4. コマーシャルペーパー		_			8,000			_		
5. 未払法人税等		3, 014			46			51		
6. 賞与引当金		249			190			226		
7. その他		5, 763			4, 765			14, 897		
流動負債合計			35, 823	20. 9		57, 511	43.3		41, 137	27. 1
Ⅱ 固定負債										
1. 社債		19, 800			9,800			19, 800		
2. 長期借入金	※ 2	54, 855			36, 065			43, 493		
3. 繰延税金負債		_			752			708		
4. 利息返還損失引当金		8, 358			21, 046			18, 618		
5. 退職給付引当金		68			27			61		
6. 役員退職慰労引当金		53			56			66		
7. その他		1, 174			855			1, 027		
固定負債合計			84, 310	49.0		68, 605	51.7		83, 775	55. 1
負債合計			120, 134	69. 9		126, 117	95.0		124, 912	82. 2

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			12, 665	7. 3		12, 665	9. 5		12, 665	8. 3
2. 資本剰余金										
(1)資本準備金		13, 133			13, 133			13, 133		
資本剰余金合計			13, 133	7. 6		13, 133	9. 9		13, 133	8. 7
3. 利益剰余金										
(1)利益準備金		552			552			552		
(2)その他利益剰余金										
別途積立金		40, 900			1,000			40, 900		
繰越利益剰余金		△15, 388	,		△20, 288			△39, 866		
利益剰余金合計			26, 063	15. 2		△18, 736	△14. 1		1, 585	1.0
4. 自己株式			△1	△0.0		_	_		$\triangle 1$	△0.0
株主資本合計			51, 861	30. 1		7, 062	5. 3		27, 383	18.0
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券 評価差額金			530	0.3		113	0.1		181	0.1
2. 繰延ヘッジ損益			△544	△0.3		△521	△0.4		△554	△0.3
評価・換算差額等合 計			△13	△0.0		△408	△0.3		△372	△0.2
純資産合計			51, 848	30. 1		6, 654	5. 0		27, 011	17.8
負債純資産合計			171, 982	100.0		132, 772	100.0		151, 924	100.0

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 5	中間会計期間 P成19年4月1 P成19年9月30		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
Ι	営業収益			23, 051	100.0		18, 557	100. 0		44, 411	100.0
П	営業費用			844	3. 7		781	4. 2		1, 675	3.8
	営業総利益			22, 207	96. 3		17, 775	95.8		42, 736	96. 2
Ш	販売費及び一般管理 費			21, 453	93. 0		37, 292	201. 0		64, 455	145. 1
	営業利益又は営業 損失(△)			754	3. 3		△19, 517	△105. 2		△21,718	△48. 9
IV	営業外収益	※ 1		332	1. 4		201	1. 1		599	1.4
V	営業外費用	※ 2		203	0. 9		176	0. 9		434	1.0
	経常利益又は経常 損失(△)			883	3. 8		△19, 492	△105. 0		△21, 554	△48. 5
VI	特別利益	※ 3		256	1. 1		214	1. 2		882	2.0
VII	特別損失	₩4		13, 635	59. 1		661	3. 6		14, 563	32.8
	税引前中間(当期) 純損失(△)			△12, 495	△54. 2		△19, 939	△107. 4		△35, 235	△79. 3
	法人税、住民税及 び事業税		2, 914			4			965		
	過年度法人税、住 民税及び事業税		_			317			_		
	法人税等調整額		54	2, 968	12.9	59	381	2. 1	3, 741	4, 706	10.6
	中間(当期)純損失 (△)			△15, 463	△67. 1		△20, 321	△109. 5		△39, 941	△89. 9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本								
		資本	剰余金		利益剰	制余金				
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本	
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計	
平成18年3月31日残高	12,665	13, 133	13, 133	552	37, 600	3, 827	41, 979	Δ1	67, 777	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)					3, 300	△3, 300	_		I	
剰余金の配当(注)						△439	△439		△439	
役員賞与(注)						△13	△13		△13	
中間純損失						△15, 463	△15, 463		△15, 463	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の中間										
会計期間中の変動額(純額)									_	
中間会計期間中の変動額合計	-	_	_	_	3, 300	△19, 215	△15, 915	△0	△15, 915	
平成18年9月30日残高	12,665	13, 133	13, 133	552	40, 900	△15, 388	26, 063	△1	51, 861	

		評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	781	_	781	68, 558
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				_
剰余金の配当(注)				△439
役員賞与(注)				△13
中間純損失				△15, 463
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間				
会計期間中の変動額(純額)	△250	△544	△795	△795
中間会計期間中の変動額合計	△250	△544	△795	△16, 710
平成18年9月30日残高	530	△544	△13	51, 848

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本	剰余金		利益剰	創余金			
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	貝个亚	資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
平成19年3月31日残高	12,665	13, 133	13, 133	552	40, 900	△39, 866	1, 585	△1	27, 383
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の取崩					△39, 900	39, 900	_		_
中間純損失						△20, 321	△20, 321		△20, 321
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の消却						△1	△1	1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									I
中間会計期間中の変動額合計	_	_	_	_	△39, 900	19, 577	△20, 322	1	△20, 321
平成19年9月30日残高	12,665	13, 133	13, 133	552	1,000	△20, 288	△18, 736	_	7, 062

		評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	181	△554	△372	27, 011
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩				_
中間純損失				△20, 321
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				_
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△68	32	△35	△35
中間会計期間中の変動額合計	△68	32	△35	△20, 356
平成19年9月30日残高	113	△521	△408	6, 654

(単位:百万円)

		株主資本								
		資本	剰余金		利益剰	制余金				
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本	
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	,, _,,	合計	
平成18年3月31日残高	12,665	13, 133	13, 133	552	37, 600	3, 827	41, 979	Δ1	67, 777	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)					3, 300	△3, 300	_		_	
剰余金の配当(注)						△439	△439		△439	
役員賞与(注)						△13	△13		△13	
当期純損失						△39, 941	△39, 941		△39, 941	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の事業										
年度中の変動額(純額)									_	
事業年度中の変動額合計	-	_	_	_	3, 300	△43, 693	△40, 393	△0	△40, 393	
平成19年3月31日残高	12, 665	13, 133	13, 133	552	40, 900	△39, 866	1, 585	△1	27, 383	

		評価・換算差額等								
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計						
平成18年3月31日残高	781	_	781	68, 558						
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)				_						
剰余金の配当(注)				△439						
役員賞与(注)				△13						
当期純損失				△39, 941						
自己株式の取得				△0						
株主資本以外の項目の事業										
年度中の変動額(純額)	△599	△554	△1, 153	△1, 153						
事業年度中の変動額合計	△599	△554	△1, 153	△41, 547						
平成19年3月31日残高	181	△554	△372	27, 011						

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 子会社株式	(1) 有価証券 子会社株式	(1) 有価証券 子会社株式	
73/12	移動平均法による原価法	同左	同左	
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの	
	中間決算日の市場価格等に基	同左	決算目の市場価格等に基づく	
	づく時価法(評価差額は全部純	,	時価法(評価差額は全部純資産	
	資産直入法により処理し、売却		直入法により処理し、売却原価	
	原価は移動平均法により算定)		は移動平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	同左	
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	
	時価法	同左	同左	
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	
法	定率法によっております。た	定率法によっております。た	定率法によっております。た	
	だし、平成10年4月1日以降に	だし、平成10年4月1日以降に	だし、平成10年4月1日以降に	
	取得した建物(建物附属設備を	取得した建物(建物附属設備を	取得した建物(建物附属設備を	
	除く)については、定額法によ	除く)については、定額法によ	除く)については、定額法によ	
	っております。	っております。	っております。	
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。	
	建物 3年~50年	建物 3年~50年	建物 3年~50年	
	器具備品 3年~15年	器具備品 3年~15年	器具備品 3 年~15年	
		(会計方針の変更)		
		法人税法の改正に伴い、当中		
		間会計期間より、平成19年4月		
		1日以降に取得した有形固定資		
		産について、改正後の法人税法		
		に基づく減価償却の方法に変更		
		しております。この変更により		
		損益に与える影響は軽微であり		
		ます。		
		(追加情報)		
		平成19年度の法人税法改正に		
		伴い、平成19年3月31日以前に		
		取得した資産については、改正		
		前の法人税法に基づく減価償却		
		の方法の適用により取得原価の		
		5%に到達した事業年度の翌事		
		業年度より、取得価額の5%相		
		当額と備忘価額との差額を5年		
		間にわたり均等償却し、減価償		
		却費に含めて計上しておりま		
		す。これにより損益に与える影		
		響は軽微であります。		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	イ) のれん	イ) のれん	イ) のれん
	5年間で毎期均等額を償却	同左	同左
	しております。		
	ロ) ソフトウェア	ロ) ソフトウェア	ロ) ソフトウェア
	自社利用目的のソフトウェ	同左	同左
	アについては社内における利		
	用可能期間(5年)に基づく		
	定額法により償却しておりま		
	す。		
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法によっております。	同左	同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費	(1) 社債発行費	(1) 社債発行費
	平成18年3月31日以前の起債	同左	同左
	に係る社債発行費は、社債の償		
	還期限内又は旧商法施行規則に		
	規定する最長期間(3年)のい		
	ずれか短い期間で均等償却して		
	おります。		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については、個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるた め、支給見込額を計上しておりま す。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息分の顧客からの返還請求による損失に備えるため、債権種類別の返還実績率及び平均返還額等から算出した利息返還請求見込額のうち貸付金を超過して支払う利息返還損失見込額を計上しております。なお、貸付金に含めております。(追加情報) 前事業年度において、リサーチ・センター審理情報NO.24(平成18年3月15日 日本公認会計土協会)を踏まえ利息返還損失引当金を計上しておりましたが、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が平成18年9月1日以降終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当時間会計明間から同業種別委員会報告	(3) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息分の顧客からの返還請求による損失に備えるため、債権種類別の返還実績率及び平均返還額等から算出した利息返還請求見込額のうち貸付金を超過して支払う利息返還損失見込額を計上しております。なお、貸付金に充当される利息返還損失見込額16,846百万円は貸倒引当金に含めております。	(3) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息分の顧客からの返還請求による損失に備えるため、債権種類別の返還実績率及び平均返還額等から算出した利息返還計で支払う利息返還損失見込額を計上しております。なお、貸付金に含めております。(追加情報) 前事業年度において、リサーチ・センター審理情報NO.24(平成18年3月15日日本公認会計上しておりましたが、「消費者金融会社等の利息返還損失引当金を計上しておりましたが、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)が平成18年9月1日以降終ことになったことに伴い、当事業年度から同業種別委員会報告による表計としておりの同業種別委員会報告によるおりになったことに伴い、当事業年度から同業種別委員会報告によりりの同業種別委員会報告によりもの同業種別の表表計としておりる事業を見当会を計しております。
	により利息返還損失引当金を計上 しております。これにより税金等 調整前中間純損失は、11,402百万 円増加しております。		息返還損失引当金を計上しております。これにより税引前当期純損失は、11,402百万円増加しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職	四左	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職
	給付債務及び年金資産の見込額		給付債務及び年金資産の見込額
	に基づき、当中間会計期間末に		に基づき、当期末において発生
	おいて発生していると認められ		していると認められる額を計上
	る額を計上しております。		しております。
	数理計算上の差異は、各事業		数理計算上の差異は、各事業
	年度の発生時における従業員の		年度の発生時における従業員の
	平均残存勤務期間以内の一定の		平均残存勤務期間以内の一定の
	年数 (5年) による定率法によ		年数(5年)による定率法によ
	り、それぞれ発生の翌事業年度		り、それぞれ発生の翌事業年度
	から費用処理しております。		から費用処理しております。
	(5) 役員退職慰労引当金	 (5) 役員退職慰労引当金	(5) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に充	同左	役員の退職慰労金の支給に充
	てるため、内規に基づく中間期	1.000	てるため、内規に基づく期末要
	末要支給額を計上しておりま		支給額を計上しております。
	す。		
	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外のフ		· ·
	アイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっておりま		
	す。		
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっており	同左	同左
	ます。ただし、金利スワップの		
	特例処理の要件を満たす金利ス		
	ワップ等については、特例処理		
	によっております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	デリバティブ取引(金利スワ	同左	同左
	ップ取引)		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	変動金利建ての借入金利息	同左	同左
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	当社の内規に基づき、借入金	同左	同左
	利息の金利変動リスクを回避する。		
	る目的で、変動金利建ての借入		
	金に対して、デリバティブ取引		
	(金利スワップ取引)でキャッシ		
	ュ・フローヘッジを行っており ます		
	ます。		<u> </u>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッ ジ対象の指標金利との変動幅につ いて相関性を求めることにより行っております。 ただし、特例処理によっている 金利スワップについては、有効性 の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 収益及び費用の計上基準 イ) 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生主義に より計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利 息については、利息制限法利率又 は当社の約定利率のいずれか低い	(1) 収益及び費用の計上基準 イ) 営業貸付金利息の計上基準 同左	(1) 収益及び費用の計上基準 イ) 営業貸付金利息の計上基準 同左
	方によって計上しております。 ロ)借入金利息、コマーシャルペーパー利息及び社債利息の会計処理 借入金利息、コマーシャルペーパー利息及び社債利息については、営業債権に対応する部分を営業費用とし、その他のものについては営業外費用として処理しております。	ロ)借入金利息、コマーシャル ペーパー利息及び社債利息 の会計処理 同左	ロ) 借入金利息、コマーシャル ペーパー利息及び社債利息 の会計処理 同左
	(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 を採用しております。なお、控除 対象外消費税等については当中間 会計期間の費用として処理してお ります。	(2) 消費税等の会計処理 同左	(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 を採用しております。なお、控除 対象外消費税等については当期の 費用として処理しております。
	(3) 匿名組合契約による持分の会計処理 レバレッジドリース 当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するため、当社の 負担すべき投資損失累計額を投資 その他の資産のその他(出資金) から直接控除しております。 また、同組合の当中間会計期間 に属する損益の当社持分相当額を 匿名組合損益として処理し営業外 収益(雑収入)に計上しております。	(3) 匿名組合契約による持分の会計処理 レバレッジドリース 同左	(3) 匿名組合契約による持分の会計処理 レバレッジドリース 当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するため、当社の負担すべき投資損失累計額を投資その他の資産のその他(出資金)から直接控除しております。 また、同組合の当期に属する損益の当社持分相当額を匿名組合損益として処理し営業外収益(雑収入)に計上しております。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は52,392百万円であります。また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,565百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に従い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)		
※ 1.	有形固定資産減価償	却累計額	※ 1.	有形固定資産減価償	却累計額	※ 1.	有形固定資産減価償	却累計額	
		3,585百万円			3,899百万円			3,425百万円	
※ 2.	担保に供している資	産及びこれに対応	※2. 担保に供している資産及びこれに対応		※ 2.	担保に供している資	産及びこれに対応		
	する債務は次のとお	りであります。		する債務は次のとお	りであります。		する債務は次のとお	りであります。	
(イ)	担保に供している資	産	(イ)	担保に供している資	産	(イ)	担保に供している資	産	
	科目	金額 (百万円)		科目	金額 (百万円)		科目	金額(百万円)	
	現金及び預金 (定期預金)	573		現金及び預金 (定期預金)	573		現金及び預金 (定期預金)	573	
	営業貸付金	10, 763		営業貸付金	27, 180		営業貸付金	7, 005	
	建物	1,076		建物	1, 109		建物	1,063	
	構築物	2		構築物	2		構築物	2	
	土地	4, 469		土地	4, 423		土地	4, 469	
	投資有価証券	334		投資有価証券	253		投資有価証券	298	
	計	17, 220		計	33, 542		計	13, 413	
(ロ)	上記に対応する債務		(口)	上記に対応する債務		(ロ) 上記に対応する債務			
	科目	金額(百万円)		科目	金額 (百万円)		科目	金額(百万円)	
	短期借入金	3, 000		短期借入金	13, 000		短期借入金	3,000	
	1年内返済予定 の長期借入金	6, 326		1年内返済予定 の長期借入金	2, 651		1年内返済予定 の長期借入金	3, 966	
	長期借入金	4, 822		長期借入金	2, 138		長期借入金	3, 306	
	計	14, 149		計	17, 790		計	10, 273	
※ 3.	消費者向無担保口一	ン残高 72,436百万円	※ 3.	消費者向無担保ロー	ン残高 81,977百万円	※ 3.	消費者向無担保ロー	ン残高 69,585百万円	
4	偶発債務		4.			4.			
4.	下記関係会社のリ	ース債務について	4.			1.			
	次のとおり保証を行	っております。							
	株式会社アルコ	167百万円							
※ 5.	当社が所有する営業	貸付金の一部を信	※ 5.	当社が所有する営業	貸付金の一部を信	※ 5.	当社が所有する営業	貸付金の一部を信	
	託し、その受益権を	第三者に譲渡した		託し、その受益権を	第三者に譲渡した		託し、その受益権を	第三者に譲渡した	
	ことによりオフバラ	ンスとなった営業		ことによりオフバラ	ンスとなった営業		ことによりオフバラ	ンスとなった営業	
	貸付金の残高は、57	,798百万円であり		貸付金の残高は、7,	929百万円であり		貸付金の残高は、37	,588百万円であり	
	ます。			ます。			ます。		

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期 (平成19年9月		前事業年度末 (平成19年3月31日)			
※ 6.	※6. 不良債権(営業貸付金、延滞営業債権)			※6.不良債権(営業貸付金、延滞営業債権)			※6. 不良債権(営業貸付金、延滞営業債権)		
	区分	金額(百万円)		区分	金額 (百万円)		区分	金額 (百万円)	
	破綻先債権	2		破綻先債権	1		破綻先債権	0	
	延滞債権	46		延滞債権	214		延滞債権	166	
	三カ月以上延滞債 権	2, 867		三カ月以上延滞債 権	3, 768		三カ月以上延滞債 権	3, 319	
	貸出条件緩和債権	6, 254		貸出条件緩和債権	11, 083		貸出条件緩和債権	8, 220	
	計	9, 170		計	15, 067		計	11, 706	
	破綻先債権とは、元いの遅延が相当期間 その他の事由により 取立て又は弁済の見して未収利息を計上 (以下、「未収利息 のうち、法人税法施 令第97号)第96条第 らホまでに掲げる事 に規定する事由に該 ります。 延滞債権とは、未収	継続していること 、元本又は利息の 込みがないものと しなかった貸付金 不計上貸付金」) 行令(昭和40年政 1項第3号のイか 由又は同項第4号 当する貸付金であ	(1)	同左		(1)	同左		
(2)	延滞負権とは、未収 のうち、破綻先債権 であります。		(2)	内左		(2)	问左.		
(3)	三カ月以上延滞債権 息の支払いが、約定 三カ月以上遅延して 綻先債権及び延滞債 のであります。	支払日の翌日から いる貸付金で、破	(3)	同左		(3)	同左		
(4)	貸出条件緩和債権と 再建又は支援を図る て、金利の減免等、 る取決めを行った貸 権、延滞債権及び三 に該当しないもので	ことを目的とし 債務者に有利とな 付金で、破綻先債 カ月以上延滞債権	(4)	同左		(4)	同左		

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

7. 営業貸付金に係るコミットメントライン契約

営業貸付金のうち124,887百万円 は、リボルビング契約(限度借入契 約)によるものであります。

同契約は、一定の利用限度額を決め ておき、契約上規定された条件につい て違反がない限り、利用限度枠の範囲 で繰返し貸出を行う契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は 82,991百万円であります。このうちに は当中間会計期間末に残高のない顧客 に対する融資未実行残高が54,597百万 円含まれております。

なお、同契約は融資実行されずに終 了するものもあるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変 化、経済情勢の変化、その他相当の事 由があるときは、利用限度枠の減額又 は貸出の中止をすることができる旨の 条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じており ます。

8. 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため新生銀行と当座貸越契 約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越 契約に係る借入未実行残高等は次のと おりであります。

当座貸越極度額 25 借入実行残高 25

25,000百万円 3,000百万円

差引額

22,000百万円

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

営業貸付金に係るコミットメントライン契約

営業貸付金のうち71,937百万円は、 リボルビング契約 (限度借入契約) に よるものであります。

同契約は、一定の利用限度額を決め ておき、契約上規定された条件につい て違反がない限り、利用限度枠の範囲 で繰返し貸出を行う契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は 58,738百万円であります。このうちに は当中間会計期間末に残高のない顧客 に対する融資未実行残高が41,226百万 円含まれております。

なお、同契約は融資実行されずに終 了するものもあるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変 化、経済情勢の変化、その他相当の事 由があるときは、利用限度枠の減額又 は貸出の中止をすることができる旨の 条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じており ます。

8. 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため新生銀行と当座貸越契 約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越 契約に係る借入未実行残高等は次のと おりであります。

当座貸越極度額

15,000百万円 3,000百万円

借入実行残高 差引額

12,000百万円

前事業年度末 (平成19年3月31日)

7. 営業貸付金に係るコミットメントライン契約

営業貸付金のうち96,463百万円は、 リボルビング契約 (限度借入契約) に よるものであります。

同契約は、一定の利用限度額を決め ておき、契約上規定された条件につい て違反がない限り、利用限度枠の範囲 で繰返し貸出を行う契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は 74,753百万円であります。このうちに は当事業年度末に残高のない顧客に対 する融資未実行残高が51,511百万円含 まれております。

なお、同契約は融資実行されずに終 了するものもあるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変 化、経済情勢の変化、その他相当の事 由があるときは、利用限度枠の減額又 は貸出の中止をすることができる旨の 条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じており ます。

8. 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため新生銀行と当座貸越契 約を締結しております。

前事業年度末における当座貸越契約 に係る借入未実行残高等は次のとおり であります。

当座貸越極度額 借入実行残高 25,000百万円 3,000百万円

差引額

22,000百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1. 営業外収益のうち主要な項目	※ 1. 7	営業外収益のうち主要な項	目	※1. 営業外収益のうち主要	な項目	
受取利息 2077	百万円 受	取利息	48百万円	受取利息	331百万円	
受取賃貸料 71	百万円 受	取配当金	57百万円	受取賃貸料	134百万円	
	受	取賃貸料	59百万円			
※2. 営業外費用のうち主要な項目	※ 2. ‡	営業外費用のうち主要な項	[目	※2. 営業外費用のうち主要	な項目	
支払利息 1317	百万円 支	払利息	110百万円	支払利息	189百万円	
社債利息 24	百万円 社	:債利息	22百万円	社債利息	35百万円	
				リース解約損	106百万円	
※3. 特別利益のうち主要な項目	※ 3. ‡	特別利益のうち主要な項目	ı	※3.特別利益のうち主要な	項目	
固定資産売却益 247	百万円 固	定資産売却益	214百万円	固定資産売却益	52百万円	
訴訟和解金 2327				訴訟和解金	232百万円	
				投資有価証券売却益	597百万円	
※4. 特別損失のうち主要な項目	※ 4. ‡	特別損失のうち主要な項目	ı	※4. 特別損失のうち主要な項目		
固定資産除却損 48	百万円 固	定資産除却損	7百万円	固定資産除却損	179百万円	
固定資産売却損 24	百万円 固	定資産売却損	7百万円	固定資産売却損	24百万円	
関係会社株式評価損 1,604	百万円 投	資有価証券評価損	24百万円	関係会社株式評価損	1,604百万円	
利息返還損失関連費用 11,402	_{写万円} 店	舗閉店関連損失	622百万円	関係会社株式消滅損	139百万円	
(内訳)	17311			長期前払費用償却	574百万円	
利息返還損失引当 4,753	至万円			利息返還損失関連費用	11,402百万円	
金繰入額				(内訳)		
貸倒引当金繰入額 6,649				利息返還損失引当	4,753百万円	
特別退職加算金 556				金繰入額		
				貸倒引当金繰入額	6,649百万円	
				特別退職加算金	639百万円	
5. 減価償却実施額	5. ð	减価償却実施額		5. 減価償却実施額		
有形固定資産 2631	百万円 有	形固定資産	508百万円	有形固定資産	519百万円	
無形固定資產 3541	百万円 無	形固定資産	426百万円	無形固定資産	761百万円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
普通株式 (注)	1, 940	20	_	1,960
合計	1, 940	20	_	1, 960

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	1, 960	149	2, 109	_
合計	1,960	149	2, 109	_

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は消却によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増 加株式数(株)	当事業年度減 少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	1, 940	20	_	1, 960
合計	1, 940	20	_	1, 960

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(自 至	前中間会計期間 平成18年4月1 平成18年9月30	
リース物体	件の所有権が借主	に
カルトル	フォのNMのコー	

- リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - ①リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額

7/18/18/18 - BUSCO 1/4/3/1/3/1/3/18 - BU				
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	
有形固定資産	3, 213	1, 576	1,637	
無形固定資産	5, 023	3, 701	1, 322	
合計	8, 237	5, 277	2, 960	

②未経過リース料中間期末残高相当額

1年内1,671百万円1年超1,391百万円合計3,063百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料948百万円減価償却費相当額883百万円支払利息相当額47百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定 方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 0百万円

 合計
 0百万円

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	2, 759	1, 492	1, 267
無形固定資産	2, 956	2, 502	454
合計	5, 716	3, 994	1,721

②未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内845百万円1 年超831百万円合計1,676百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料850百万円減価償却費相当額804百万円支払利息相当額27百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定 方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年內
 2百万円

 1年超
 2百万円

 合計
 4百万円

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - ①リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定資産	3, 111	1,636	1, 475
無形固定資産	5, 057	4, 203	853
合計	8, 169	5, 839	2, 329

②未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,290百万円1 年超1,114百万円合計2,404百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料1,879百万円減価償却費相当額1,751百万円支払利息相当額80百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定 方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年內
 2百万円

 1年超
 3百万円

 合計
 5百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 737円78銭	1株当たり純資産額 94円69銭	1株当たり純資産額 384円36銭
1株当たり中間純損失金額 220円03銭	1株当たり中間純損失金額 289円16銭	1株当たり当期純損失金額 568円35銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり当期純利
益金額につきましては、1株当たり中	益金額につきましては、1株当たり中	益金額につきましては、1株当たり当
間純損失であり、また、当中間会計期	間純損失であり、また、当中間会計期	期純損失であり、また、当事業年度末
間末において潜在株式が存在しないた	間末において潜在株式が存在しないた	において潜在株式が存在しないため記
め記載しておりません。	め記載しておりません。	載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	△15, 463	△20, 321	△39, 941
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	△15, 463	△20, 321	△39, 941
期中平均株式数(千株)	70, 275	70, 275	70, 275

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(子会社との合併について)

当社は平成18年10月1日付で当社の100% 子会社である株式会社アルコ (連結子会社) を吸収合併いたしました。

吸収合併について具体的内容は、以下のと おりです。

(1) 合併の目的

株式会社アルコは平成16年より消費者向け保証人付ローン及び不動産担保ローン事業を行ってまいりましたが、消費者金融業界を取り巻く環境の変化に対応し、当社のお客様に対するサービス提供のスピードアップとともに当社グループの業務効率向上を図るべく、その事業を当社に移管したものです。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アルコは解散しました。

(3) 合併比率及び合併交付金

当社は株式会社アルコの全株式を所有しており、吸収合併に際して、その株式に対価を交付しておりません。

(4) 被合併会社の概要

(平成18年9月30日現在)

商号	株式会社アルコ(被合併会社)
(1) 事業内容	消費者金融業
(2) 営業収益	513百万円
(3) 経常利益	146百万円
(4) 当期純損失	5百万円
(5) 資本金	350百万円
(6) 純資産	177百万円
(7) 総資産	5,326百万円

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(株主割当増資について)

平成19年9月13日開催の取締役会において 決議いたしました株主割当による新株式発行 に関し、平成19年12月13日に払込が完了しま した。この結果、資本金16,709百万円、発行 済株式総数151,138,278株となりました。

(1) 発行株式数	普通株式
	80, 862, 863株
(2) 発行価額	1株につき金100円
(3) 発行価額の総額	8,086百万円
(4) 資本組入額	1株につき金50円
(5) 資本組入額の総額	4,043百万円
(6) 払込期日	平成19年12月13日
(7) 調達資金使途	借入金の返済等

(親会社の異動)

平成19年9月13日開催の取締役会において 決議いたしました株主割当による新株式発行 の結果、平成19年12月13日付けで当社の筆頭 株主で「その他の関係会社」であった新生銀 行が、増資前の所有株式もあわせ発行済株式 総数の67.77%を所有する親会社となり、当 社は新生銀行の連結子会社となりました。新 生銀行の概要及び所有株式の異動状況は以下 のとおりです。

(1) 名称 株式会社新生銀行

(2) 本店所在地 東京都千代田区内幸町

2 - 1 - 8

(3) 代表者 代表執行役社長

ティエリー・ポルテ

(4) 資本金 451,296百万円

(5) 主な事業内容 銀行業

(6) 当社との関係 当社は新生銀行の持分

法適用の関係会社であります。また、平成14年3月に業務提携契約を締結しております。

(7) 決算期 3月

(8) 上場取引所 東証第一部

(9) 異動内容

	持株比率	所有株式数	発行済 株式総数
異動前	36. 44%	25,607,524株	70, 275, 415株
異動内容	_	76, 822, 572株	80,862,863株 (注)
異動後	67.77%	102, 430, 096株	151, 138, 278株

(注)株主割当増資による発行新株式総数で あります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(主要株主の異動) 平成19年9月13日開催の取締役会において 決議いたしました株主割当による新株式発行 の結果、本株式発行に対し、野村信託銀行株 式会社(信託口3071006)より割り当ての申 し込みがなかったため、平成19年12月13日付 けで当社の主要株主が異動いたしました。異 動状況は以下のとおりです。 (1)当該異動により主要株主でなくなるものの 名称等 名称 野村信託銀行株式会社 (信託口3071006)なお、上記は株主名簿記載の株主であり、 実質保有者は前田直典氏であります。 (2)当該異動の前後における当該主要株主の所 有株式数及び発行済株式総数に対する割合 特株比率 所有株式数 異動前 10.50% 7,380,000株 70,275,415株 異動後 4.88% 7,380,000株 151,138,278株	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第53期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書

平成19年9月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年12月13日関東財務局長に提出

当社の親会社及び主要株主に異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに同項第4号の規定に基づき提出したものであります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月5日関東財務局長に提出

事業年度 (第53期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成19年5月14日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成19年5月16日関東財務局長に提出 平成19年7月2日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書及びその添付書類

平成19年5月15日関東財務局長に提出 平成19年5月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月13日

シンキ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙木	將雄	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅賀	裕幸	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	明久	印	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンキ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンキ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸 表に添付する形で別途保管しております。

平成19年12月18日

シンキ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴野	隆一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	明久	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	淳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンキ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンキ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年12月13日を払込期日とする株主割当増資を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸 表に添付する形で別途保管しております。

平成18年12月13日

シンキ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙木	將雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅賀	裕幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	明久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンキ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンキ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管しております。

平成19年12月18日

シンキ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴野	隆一	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	明久	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	淳	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンキ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンキ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年12月13日を払込期日とする株主割当増資を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管しております。